

第 27 回軽米町議会定例会平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成 30 年 9 月 11 日 (火)

午前 9 時 59 分 開 議

議 事 日 程

議案第 1 号 平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（12名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	7番	茶屋隆君
8番	大村税君	9番	松浦満雄君
10番	本田秀一君	11番	細谷地多門君
12番	古舘機智男君	13番	山本幸男君

○欠席議員（1名）

6番 舘坂久人君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
総務課企画担当課長	梅木勝彦君
総務課総務担当課長	小笠原達夫君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
税務会計課課税担当課長	福島貴浩君
税務会計課収納・会計担当課長	松山篤君
町民生活課総括課長	川島康夫君
町民生活課総合窓口担当課長	福田浩司君
町民生活課町民生活担当課長	坂本修君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
健康福祉課福祉担当課長	角田貴浩君
健康福祉課健康づくり担当課長	大西昇君
産業振興課総括課長	小林浩君
産業振興課農政企画担当課長	長瀬設男君
産業振興課農林振興担当課長	日脇邦昭君
産業振興課商工観光担当課長	畑中幸夫君
地域整備課総括課長	川原木純二君
地域整備課環境整備担当課長	江刺家雅弘君
地域整備課上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君

教 育 委 員 会 教 育 長	菅 波 俊 美 君
教 育 委 員 会 事 務 局 総 括 次 長	堀 米 豊 樹 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 総 務 担 当 次 長	工 藤 薫 君
教 育 委 員 会 事 務 局 生 涯 学 習 担 当 次 長	大 清 水 一 敬 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	吉 岡 靖 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 林 浩 君
監 査 委 員	竹 下 光 雄 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 千 鶴 子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林 千 鶴 子 君
議 会 事 務 局 主 査	鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

○副委員長（茶屋 隆君） おはようございます。それでは、定刻になりましたので、きのうに引き続き会議を始めます。

ただいまの出席委員は12人ということで定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の欠席者は、館坂委員、あと午後から山本委員が病院に行くということで欠席ということでご報告がございました。

（午前 9時59分）

---

◎議案第1号の審査

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、会議に入る前に、きのう答弁されていなかった部分が2件ありましたので、それから最初に。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） きνού統計調査費のところでは古館委員から、町民意識調査はどのように公表されているのかということ、ホームページのところについては確認の上お答えしたいということだったのですが、大変申しわけございませんが、公表のほうは町民ホールでの冊子の公表のみで、ホームページには掲載されておりませんでした。その辺は、速やかに掲載するようにしたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

それでは、再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） きνού古館委員から質問があった軽米高家ソーラーの計画変更の内容と経過について説明します。

軽米高家ソーラーは、事業主体がスカイソーラージャパン、設備整備者がSSJメガソーラー69合同会社でございます。事業面積、3月までは230ヘクタール、それが現在は67ヘクタールとなっております。それから、発電規模につきましては、3月時点では40メガワット、それが現在36メガワットとなっております。それから、パネル数ということでございましたけれども、3月時点では15万枚ということでしたが、現在パネルの性能の高いものを使うということで、枚数は減るということでございますけれども、また詳細の計画が出ていないことですので、現在のところ不明とさせていただきたいと思っております。

それから、事業計画の変更になった経過でございますけれども、平成28年以降に電力会社と接続契約した発電事業に新たなルールが施行されました。端的には3年ルールという名前と呼んでおりますけれども、起算日から3年以内に運転開始で

きない場合、売電単価、高家の場合は32円ということなのですけれども、売電できる期間が短縮されることになりました。軽米高家ソーラーの接続契約年月日は平成29年3月2日でございます。運転開始の起算日は平成29年4月1日となります。平成32年3月31日までに運転開始できないと売電期間が短縮となります。そういったことから、事業計画を見直しして、埋蔵文化財エリアを除外して事業区域とすることにしております。

以上、答弁いたします。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ちょっと今の口頭の説明だけではメモも追いつかなかったり、中身を消化できないのがありましたので、特に売電ルールとの関係とかについては、資料を出せと言えどもあれかもしれないけれども、わかるようにしていただきたいと思っていました。

もう一つ、大きいのは、事業面積が230ヘクタールから67ヘクタールになって、発電量は40メガワットから36メガワットという、1割ぐらい程度しか減っていないのに面積は3分の1ぐらいになっているのですけれども、その辺のことがちょっと、パネルの数等を含めて、理解が私は難しいのですけれども、大抵は事業面積と発電量が大体スライド、ほかの実績というか、いろんなことを見ても大体事業面積と発電量というのが同じようなバランスがあれなのですけれども、一気に面積が減ったのに余り発電量が変わっていないというのがちょっとわからないのですけれども、その辺の事情をもう少しわかるように説明していただきたいと思います。パネルの性能だけなのか、お願いします。

○副委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 67ヘクタールのところで、実際の開発行為といいますか、開発行為をする面積が38.7ヘクタールということになっております。残地森林は25.7ヘクタール、その他が2.6ヘクタールでございます。開発行為面積38.7ヘクタールのところにそのパネルが並ぶこととなりますけれども、事業者のお話ですと、これまで使っていたパネルよりも性能の高いパネルを使うこと、それからパネル間の間隔を狭くすることで36メガワットの発電量を確保したいというお話でございます。私から言えることはそのぐらいでございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 山林の面積の事業面積が少なくなることは、私は歓迎するものではありませんけれども、貸す人にとっては230ヘクタールを考えて、何ぼとかと、貸し地料の収入があったのが一気に3分の1になってしまうという、そう

いう逆の意味での地元の収入の関係に影響するのかなと思っているのですが、その辺については、貸し地料の面積単価がアップするとか、そういうような形というのはあるのでしょうか。

○副委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） 借地料の関係でございますけれども、既に地権者と賃貸借契約を結んでいることから、賃料については当初計画どおり支払うということでございます。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） はい。

---

#### ◎議案第1号の審査

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、きょうは3款の民生費から始めたいと思います。項目ごとに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

1項社会福祉費、健康福祉課総括課長、坂下浩志君、主要施策の説明をお願いします。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、3款1項社会福祉費の健康福祉課分について説明したいと思います。資料のほうは7ページとなります。

（2）の高齢者対策福祉事業でございますけれども、①番、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業ということで、高齢者が住みやすいように手すりをつけたり、段差解消する事業でございますけれども、平成29年度は実施戸数1戸で、決算額のほうは40万円となっております。

次に、②番として、90歳、100歳に達した人に対して長寿祝金を支給しておりますけれども、平成29年度は100歳が2人、90歳が60人となっております。決算額は358万円となっております。

③番といたしまして、例年敬老会を開催しておりますが、敬老会は数え80歳以上を対象として行っておりまして、1,541人の対象者に対して平成29年度は300人の出席を見ております。事業費としては125万3,000円の決算額となっております。

④番といたしまして、在宅のひとり暮らしのところに緊急通報装置を整備しておりますけれども、平成29年度は59台の設置となりまして、決算額は138万円となっているところです。

次、⑤番として、ふれあい共食事業もやっておりますけれども、平成29年度は町内16地区、延べの回数は71回となりまして、参加者は延べで1,732人、決算額は130万円となっているところです。

⑥番といたしまして、生活管理指導員派遣事業ということで、ヘルパーの派遣事

業でございますが、対象者23人に対して延べ931人の派遣ということで、決算額は260万9,000円となっております。

⑦番といたしまして、通所型介護予防事業（はつらっデイサービス）でございますけれども、延べの利用者数は2,154人、うち軽米町社会福祉協議会のほうは2,038人、くつろぎの家が116人となっております、決算額は692万9,000円となっております。

⑧番ですが、介護予防プラン作成委託料ということで、委託は16件、延べ90件の委託となっております、決算額は36万円となっております。

⑨番、総合相談支援事業ということで、地域包括支援センターのランチとして、軽米町社会福祉協議会のほうに委託しておりますけれども、その相談件数が延べ477件で、決算額は237万1,000円となっております。

⑩番、食の自立支援事業委託料ということで、高齢者への配食サービスということでありますが、対象者は50人、延べ6,949食の配食をいたしております、決算額は298万8,000円となっております。

⑪番は、二戸地区広域行政事務組合負担金で、1億8,187万9,000円となっております。

9ページをごらんください。⑫番といたしまして、シルバー人材センターへの補助金とありますが、150万円の決算額となっております。

次に、(3)の障害者福祉事業の関係でございますが、①番で、障害者「食の自立支援」事業ということで、障がい者に対する配食事業でございますが、対象者は1人で、延べ91食、決算額は3万9,000円となっております。

②番ですが、福祉タクシー事業ということで、重度の心身障がい者が49人、あとはひとり暮らしの老人118人、延べ利用の人員は2,479人となっております、151万1,000円の決算額となっております。

③番、補装具給付事業ということで、身体障害者手帳等の保持者に対して、義肢装具などの補装具の給付事業となっておりますが、平成29年度は257万1,000円の決算額となっております。

④番といたしまして、障害者自立支援給付事業ということで、障がい者へのサービス事業ということになりますが、給付が居宅介護のほか、いろんなサービスをやっておりますけれども、その決算額は3億1,654万1,000円となっております。

次に、⑤番、地域生活支援事業でございますが、アの基幹相談支援センター等機能強化事業ということで、圏域の4市町村で、カシオペア障連のほうに相談事業のほうを委託しておりますが、そこへ専門の相談員を配置する事業となっております、ここ訂正をお願いしたいのですが、(195万2,000円)となっております。

すが、ここは（２４３万３，０００円）の誤りでしたので、大変申しわけありませんが、修正をお願いしたいというふうに思います。その直った関係とエのところも間違えましたので、後で説明します。

次、イのところなのですが、日常生活用具給付事業ということで、これも障がい者用の日常生活用具の支給というか、給付事業になりますが、ストマ装具ほか、以下の部分について給付したものでございます。決算額は１７３万７，０００円となっております。

ウ、日中一時支援事業ということですが、利用者４人ということで、これも障がい者への給付ということになりますが、５４万９，０００円となっております。

エの地域活動支援センター運営事業費補助金、ふれあい作業所といいますか、あそこへの補助金となりますが、平成２９年度は７０４万７，０００円でしたので、（６３０万円）とありますが、ここも（７０４万７，０００円）に修正していただきたいと思います。大変申しわけありませんでした。

地域生活支援事業の合計額が１，０９７万７，０００円とありますが、１，１７６万６，０００円の誤りでしたので、大変申しわけございませんが、修正をお願いします。

次に、（４）番、障害者自立支援医療給付事業でございますが、更生医療の給付事業は対象者９人で、２，６５９万９，０００円、育成医療給付事業ということで２人で、６，０００円の決算額となっているところです。合計で２，６６０万５，０００円となっております。

（５）番、臨時福祉給付金支給事業ということで、平成２９年度に経済対策分ということで、２，２７２人の方に対して、１人当たり１万５，０００円ということで、決算額は３，４０８万円となっております。

健康福祉課分は以上です。

○副委員長（茶屋 隆君） 次に、町民生活課分、町民生活課総括課長、川島康夫君、説明をお願いします。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 主要施策の説明資料の７ページまでお戻りいただきたいと思います。（１）の社会福祉事業、さわやかカップル祝金制度ですが、決算書では８４ページになります。結婚後１年以上軽米町に居住する意思のあるカップルに支給することで、商品券５万円、平成２９年度は１５組に支給しております。

それから、主要施策説明資料の１０ページ下段の（６）、福祉医療対策になります。決算書では９２ページになってございます。重度心身障害者医療費給付費といたしまして、２，７７６万８，０００円の決算額となっております。

町民生活課分は以上です。

○副委員長（茶屋 隆君） 今社会福祉費について説明がありましたけれども、質疑を受け付けます。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 2点お願いします。

シルバー人材センターのほうに150万円の補助金を出しているようですけども、シルバー人材センターの運営等の状況をもうちょっと教えてほしい。また、その中の収支状況はどうなっているのかなど。シルバー人材センターと言えば、多分町民の方々に頼まれて作業したりして、逆に言えば収入を得ているという部分もあるのかなというふうな感じは受けるわけですけども、その辺の収支状況がどうなのか、独立できないものかというふうのをちょっと考えたいというか、それを知りたいということ。

もう一つは、老人クラブの運営費補助金も70万円ちょっと出しているようですけども、高齢化社会でありながら、老人クラブの会員数が減少しているというふうな、そういうふうな現在の老人クラブの運営状況と老人クラブにおける課題等も教えていただきたいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、中村委員の質問に答えたいと思いますが、シルバー人材センターの経営状況ということでございますけれども、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、資料を作成の上、後で答弁したいというふうに思います。

同じく老人クラブのほうの状況についても、詳しい資料を持っていないので、後でお知らせしたいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） では、後で資料において説明するということですので。

あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、2項児童福祉費、健康福祉課総括課長、坂下浩志君、説明をお願いします。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、2項児童福祉費について、健康福祉課分について説明したいと思います。資料のほうは11ページとなります。

まず、②番の児童手当でございますが、国の制度によってやっているわけですが、ゼロ歳から小学校、中学校修了前までの方に支給をしております。決算額は1億314万5,000円となっているところです。

あと、③番として、障害児入所給付事業ということで、障がいを持つ子供への給付事業となっておりますが、発達支援3人とか、放課後デイサービスなどのサービス事業のほうに1,337万5,000円の決算額となっているものです。

次に、(2)、母子福祉事業ということで、寡婦の方に対して医療費の給付を行っておりますが、対象者17人ということで33万8,000円となっております。

(3)番、地域子育て支援ひろば運営費、ピヨピヨ広場を運営しておりますが、この運営費は179万2,000円となっております。

(4)番、放課後児童クラブ運営費、勤労福祉センターのところで放課後児童クラブを開設しておりますけれども、その運営費が986万6,000円となっております。

健康福祉課分は以上でございます。

○副委員長(茶屋 隆君) それでは次に、町民生活課分、町民生活課総括課長、川島康夫君、説明をお願いします。

○町民生活課総括課長(川島康夫君) 主要施策の説明資料の10ページにお戻りいただきたいと思っております。下段のほうの児童福祉事業といたしまして、すこやかベビー祝金制度がございます。決算書では94ページになります。第2子の方に3万円の商品券、第3子を出生された方を対象に5万円の商品券、それから第4子以降、出産された方に5万円分の商品券と5万円の現金、計10万円を支給しております。支給件数は記載のとおりでございます。

11ページの下段でございます。(5)の福祉対策医療費として、乳幼児、それから妊産婦、ひとり親、それから児童生徒を対象とした医療給付を行っております。窓口で支払いする一部負担に相当する金額を町のほうで給付してございます。決算額は記載のとおりでございます。

以上です。

○副委員長(茶屋 隆君) それでは、児童福祉費について説明がありましたけれども、質疑を受け付けます。質疑ありますか。

中村委員。

○2番(中村正志君) すこやかベビー祝金制度は、かなり前からやっているわけですがけれども、少子化ということで子供の数が減っているということですがけれども、実際結婚する人たちが少ない現状の中で、何とか子供の数をふやしていくというふうな部分の中では、やはり1世帯の中で兄弟を多く持つということでは、これが大きな狙いのマッチングの一つだと思っておりますけれども、この辺のところ最近の傾向としてどのように、兄弟の数がふえてきているというふうな感じを受けてきているのか、大して変わらないというふうに感じているのか。やはりこのすこやかベビー祝金制度という一つの制度の大きな狙いは、兄弟を持つ、子供を多く持つというのが一つの大きな狙いだと思っておりますけれども、その辺の検証もしながら、この祝金制度というのは当然継続していくべきものだと思うわけですがけれども、それでもなおかつ変わらないというのであれば、やはりこの内容も改善して、もっと魅力ある

ものにして、3子、4子というふうな傾向になるような手立てを考えなければならぬと思いますけれども、その辺の状況をどのように検証しているのかお伺いしたいです。

○副委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） なかなか年度ごとにばらつきがありまして、傾向等がつかみづらいですが、例えば第2子の子供だと平成25年に19世帯の方が対象であったのですが、平成29年は12世帯と減っていますが、第3子に限って見ますと、平成25年8世帯だったものが、今度14世帯にふえたりで、ちょっと傾向がまちまちで、なかなか捉えづらいというふうに考えております。

それから、支給の見直しなのですが、いずれ第2子、第3子の方の給付を手厚くするのも必要だと思うのですが、こういう少子化時代にあっては第1子の方からの給付も検討していかなければならないのかなと思っております。

以上です。

○副委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 非常に前向きな第1子からというふうなものの考え方もあるという事で、やはりその辺の傾向をある程度つかみながら、というのは今町長は子育て支援日本一というキャッチフレーズといいますか、テーマを設けて、まず子育て支援に対する施策をいろいろ出しているわけですが、やはり子供を多く持つかどうかというふうなもの、その辺の施策の一つの効果なのか、ちょっとその辺がまだまだ不足なのかという、一つの目安になるのかなというふうにも感じたりしたので、ちょっとその辺を聞いたわけですが、いろんな角度からの検証の考え方があるかと思うのですが、いずれ第1子、今後もこういうふうな傾向を考えながら、今後の子育て支援に対する施策を充実して欲しいなということでお話しさせていただきましたので、これで終わります。

○副委員長（茶屋 隆君） 要望でよろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○副委員長（茶屋 隆君） ほかにありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 保育園の関係で質問いたしたいと思います。

1つは、保育士の関係ですが、人手不足というのはよく新聞紙上とかで見られますけれども、軽米町の現状は保育士が充足している状況なのか、どういう状況なのか、それを報告していただきたいということが1つです。

もう一つは、第5次行政改革大綱の中で、保育所の民営化というのが打ち出されて、まだ具体化にはなっていないのですが、その打ち出された段階から公的な保育所、やっぱり公が責任を持つ保育所が民営化では不安定になるし、いろんな

問題が起きるのではないかということ指摘していましたが、それがこの…総務費の関係にもなるかもしれませんけれども、行革の中でどのような論議がなされて、どういう方向になっているのかというのを報告していただきたいと思いません。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、古館委員の質問に答えたいと思います。

まず、保育園の保育士の状況ということでございますけれども、保育士につきましては、保育基準の中でゼロ歳から、ゼロ歳には何人の保育士というか、そういう配置基準がありますけれども、今のところその配置基準を満たさないということではなくて、配置基準に合った保育士の配置にはなっておりますが、さっき言われたように保育士等も少なくなっております、シフトの関係とかそういったことはちょっと難しい状況にはあると聞いておりますけれども、配置基準を満たさないということにはなっておりませんので、今のところは充足しているというふうに思っております。年間を通して保育士のほうは募集はしている状況なのですが、余り多くはないという状況にはなっております。

次に、保育所の民営化等の関係でございますけれども、全て民営化やると不安定になるというふうなことは私のほうは思っておりませんが、現在のところ民営化について具体的に検討しているということにはございません。

以上、答弁とします。

○副委員長（茶屋 隆君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 保育士の配置基準は満たしてはいるけれども、人数的に不安定というか、十分とは言えないという答弁でしたが、その中で正職員と臨時という形では満たしていると言われても、中身の問題ですが、どのような傾向、比率が正職員が何%ぐらい、臨時がどのぐらいとかというような形でもいいのですけれども、なっているのかというのを、実情を報告していただきたい。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 保育士の正職員、臨時職員の人数については、ちょっと現在手元には持っておりませんが、約半数が臨時職員かなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、3項災害救助費。

〔「民生費だよ。きのう終わったよ」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 児童福祉費。  
〔「きのう終わった」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 次、3項災害救助費。  
〔「なければ」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ。  
山本委員。

○13番（山本幸男君） ちょっと説明についていけないで、探していましたが、いちい荘の関係について質問したいと思います。

1つは、84ページの社会福祉総務費の中の負担金、補助及び交付金、社会福祉協議会に対する補助金の支出でございますが、予算のときも聞いたかと思ってございますが、978万6,000円の内容について、一般的な社会福祉協議会に対する補助金、それからいちい荘の建設についての補助金というような形で、中身を分類して説明を願いたいというのが第1点でございます。

ちなみに、今年度とかなり差があるようでございますが、その点について説明をお願いしたいと。

それから、いちい荘の建設について、6月に一般質問いたしました。質疑の中で町長は、談合情報等もある中で、これから緊密な連絡をとりながら、さまざま意見交換しながら前へ進むというような答弁を一般質問あるいは委員会の質疑でもらったような感じを私は持っておりますので、その後どうなっているのかなど。実際進むのが具体的に私たちには情報が入ってこないというような感じを持っておりますが、その点はいかがですか。

私は、きのうもちよこつと細谷地委員の質問もありまして、さまざま整理をしてみました。去年の12月の定例会でナンバー2の資料として出された特別養護老人ホームいちい荘の整備計画案というのがあって、この資料です。この資料の中では、町の補助金が4億3,900万円で、内訳は平成29年度は1,841万3,000円、今年度は6,158万7,000円と、それから平成31年度は3億4,900万円というような、平成32年度は1億円というようなことの資料があったのです。これを基礎にしながら質問したような経緯もありますので、現時点でこういう形の案が具体的に進んでいるわけです。基本設計は幾ら、それから実施設計は幾らというような形で進んで、中身はわかりませんが現時点でそれらは終了したわけですから、結果的にはまず談合情報があったことから、そして安い、予算より低く入札が行われたというような感じを私は持っております。そんな面で、現時点でこんなことで協議したような何か資料というのはありますか。あれば、説明あるいは資料として出してもらえばわかりやすいのかなと思ってます。

またちょっと前に戻りますが、そういう形で、現時点ではどんなようなところま

で進んで、これからどうなっていくかということの説明をお願いしたいと。

それから、補助金の原資になるものは過疎債だというようなことの説明も受け、また今年度予算でも過疎債の中の項目の中にも入っていますが、具体的にはその時点のことについては大体見通しはどうかということもあわせてお願い申し上げたい。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、ただいまの山本委員の質問に答えたいと思います。

まず、決算書 84 ページの軽米町社会福祉協議会分の補助金でございます。その中身ということでございますが、978万6,000円に関しては、例年どおり社会福祉協議会の運営費の補助金となっております。いちい荘建設に当たって、基本計画分の補助も平成29年度で見ていたわけですが、それは平成30年度に繰り越しをいたしましたので、いちい荘の建設分についてはこの決算額には含んでおりません。

次に、資金計画等の見直しということでございますけれども、現在のところはその資金計画についての最初の計画のほうを下回っている状況でございます。今のところそれを見直している経緯等はございません。

また、いちい荘と緊密にということでございますが、ことしに入っても部会のほうは2回ほどだったか開催しておりまして、基本設計から実施設計に向けての詳細なところを詰めております。

今のところは詳細設計を委託していることなので、今後事業費等が決まってくれば、その事業費の見直しとか、そういうのは出てくるのかなというふうには感じているところでございます。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○13番（山本幸男君） 町長は。

○副委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ちょっと質問内容をもう一度確認させてください。

○副委員長（茶屋 隆君） 山本委員、もう一度。

○13番（山本幸男君） 今の課長の説明で大まかにはわかりましたが、ただ前の議論の中でも町長が、積極的に意見交流をしながら、前に進んでいきたいという答弁があったものだからと私は理解しているの。だから、その後その取り組みをしたのかどうかということの質問です。

○副委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いちい荘との打ち合わせの回数もふやしまして、密にしながら進めているというふうな状況でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 繰り返してございますが、いちい荘がその後どうなっているかというのが見えてこない。だから、むしろ町のほうでももう少し積極的に私らに情報を提供してもらって、町民に説明をつけるようにしてもらいたいという要望です。

それから、あと1点は、課長の答弁の中に詳細設計という言葉が出てくる。資料でもらったのから見れば、基本設計、それから実施設計というような形で、ここで詳細設計というような形になりますと、実施設計のことをそう言うのかなというような感じもしますが、そんな面では統一した形で説明してもらえばいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと。

できれば私は、昨年12月の定例会でもらった資料なのですが、こんな形で予算と計画があるが、今はこんな形になっておりますというような打ち合わせした、認識をいちい荘と役場は持っていますよというような形の流れがわかる資料があればいいなと思う。私はそう思っていますが、いかがでしょうか。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今の山本委員の質問にお答えしたいと思いますが、先ほどは詳細設計と言いましたが、実施設計をしている段階でございまして、材料の選定とかそういったところをやっているところでございます。それで、事業費のほうはまだ決まって……今から実施設計をやった後にどのくらいの建物の金額になるかというのは出てくるのかなというふうに思いますので、先ほど言ったような資金の計画については、その後検討してやっていきたいというふうに考えておりますので、現在のところは最初の予定のよりは下回っているもので、今のところはそのままの状態にしておりますが、実施設計が終わって、建物の工事費なりが出てきたら、その時点でもう一度資金繰りについては検討になるかなと思いますし、議会のほうにもお示しできるのではないかなと考えております。

以上で答弁とします。

○副委員長（茶屋 隆君） もしかすれば、進捗状況について、1枚見てわかるような何か資料があればということですが、進んでいない。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） そうですね。

○副委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 茶屋副委員長から指導がありましたので、まずそんな形で、いちい荘はこんな形で、住宅の関係は割合と見えるのですが、整地もしたようでございますので、その面ではいちい荘の関係、もう少し情報を私らに提供してもらおうというようなことにしてもらえばなど、そう考えておりますので、町長よろしくお願ひしたいと思います。進んでいないから出しようがないのだと副委員長は言いますが、私はまず進んでいるのではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひし

たい。

あとは、過疎債については課長のほうから、現時点でそういう計画をどこかに発信して、内々に了解を得ている段階とかというようなことでもあるのであれば、ちょっと説明願いたい。

○副委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 山本委員のご質問にお答えします。

過疎債と地方債の借り入れにつきましては、5月下旬までに県の市町村課のほうを通じて、本年度の軽米町の予定を届ける、申請をするといいますか、それに基づいて、県ではその中身を確認をし、あと総務省からの予算配分によって、それぞれの市町村の記載の内容、金額について同意をするというような手続をとるわけなのですが、つい先ごろ県のほうから通知が届きまして、当方の希望どおりの借り入れが可能という段階になっております。正式な協議とかそういった手続は、今後になるというふうな状況でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 過疎債も順調だというような答弁でございますが、私が当初考えていたのは、いずれこういう資料を参考にしながら、また同じ施設で、ほかの他町村で洋野町の関係等については、名前は違うのですが、社会福祉法人が主として事業を進める中で、補助金とか、貸し付けとかというのは一切なくて、自力で全室一人部屋というような感じの施設が、私らも行って見てきたのですが、そういうのもある中でいちい荘は町が補助金、それは過疎債というのは対象になっても7割ですから、3割の自己負担というような感じで、どこか違うのではないかなど、こっちは多床室といいますか、向こうはというようなことの議論をした経緯もありますので、私は努力を重ねて、できるだけ速やかに町の負担がないようにというようなのを質問した経緯があります。そんな面では、それらも念頭に置きながら、町長、前に進んでもらいたいと、そう考えますが、いかがですか。

○副委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） これは、事業主体が社会福祉協議会でありますので、そこら辺はきちんと協議しながら進めておりますし、支援は支援として、やはりしっかりしていかなくてはいけないと思っておりますし、また洋野町の例も今委員のほうからご指摘ありましたけれども、いちい荘はいちい荘として、その建物そのものは全く同じなわけではありませぬので、そういったいちい荘との協議もしっかりしながら、支援する部分はしっかり支援していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 理解いたしますが、ただいちい荘はまず独自の社会福祉法人、

社会福祉協議会に譲渡したわけですから、それはそちらの考え方でやってもいいと思いますが、ただ町が補助金という形で、あるいは過疎債を利用しながら支援というような町の補助金、貸付金という、町がまた別に出すわけですから、そんな面ではやっぱり意見の交流を深めて前に進むと、またその情報も私らにも町民にも提供してもらおうというのが原則だと私は思いますので、その点で何かあれば。

○副委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 全国いろんな対応の仕方があると思っております。洋野町がそういうような今の説明でございますが、住田町の場合はかなり行政のほうもご支援してやっておるような例もあるようでございますので、それはそれなりの対処の仕方があると思っております。

いずれ委員おっしゃるとおり、それなりの支援をしていくのであれば、しっかりと知らせてくれということに関しましては、きちんと方向づけができ次第、そういう検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） できれば、多分協議の中で、これらも参考にしながら、これは特別養護老人ホームいちい荘整備計画案というのを去年の12月の定例会でもらったのです。だから、そんな形で作って、もちろん作るのではないかと、協議する中で、さまざま情報提供してもらえばいいのかなと思っておりますので、要望しておきます。具体的に言いますと、もう既に基本設計の関係の予算も終了したわけですから。実施設計も終わったのでなかったですか、課長。

〔「はい」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） だから、計画案のような形の協議をして当然だと思いますので、それはできたら情報提供してもらいたい。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 山本委員の質問にお答えしたいと思いますけれども、今実施設計中ございまして、まだ建物の工事費のほう等は確定はして……今から大体の概算工事費が出るわけですが、そこでもって皆さんにまた資金計画の見直しが終わっている分等も含めまして見直しをして、お示ししたいなと思っております。それは、12月にお示しできるのではないかなと。

○13番（山本幸男君） 業者が決まったというだけの話だと。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） そうです。実施設計を今やっている状況で、今材料費の算定とかそういうのをやっているということになりますので、それで概算工事費等が決まったら、そこでまた資金の打ち合わせをして、皆さんにお示しでき

ばいいのかなというふうに思っております。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○13番（山本幸男君） はい。

○副委員長（茶屋 隆君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、3項のほう、災害救助費。

〔「休憩」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） ないですか、何か質疑、災害救助費。

山本委員。

○13番（山本幸男君） ゆうベテレビで見えておりましたら、水害でない、軽米町がぼつと映った。

〔「洪水警報」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） 洪水警報とかと映りましたが、電話が孫とかから来ましたがその状況等はどんなぐあいで、どこだったか。私は晴山かと思っていたら雪谷川という言葉も出た。

○副委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 昨日17時5分に洪水警報が発表になりました。ただ、当町の現状等を申し上げますと、その後河川の増水等はなかったものでございます。

軽米町より先に九戸村のほうに洪水警報が発令になっておりますが、气象台に確認しているわけではないのですけれども、8月15日から16日にかけての大雨で九戸村のほうでは被害があったようなので、それで九戸村に対する発表基準が厳しくなっているという状況から、当然軽米のほうは九戸村から見て下流域にありますので、その水が軽米に行くだろうということで発表になったのかなというふうに感じております。

○13番（山本幸男君） では、ない。心配はなかった、実際には。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 河川は、特に洪水とかそういうことはございませんでした。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） では、災害救助費がなければ終わって、3款を終わって、次、4款衛生費に入りますけれども、ここで10分、11時5分まで休憩します。

午前10時55分 休憩

—————  
午前11時04分 再開

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

4款衛生費、1項と2項、両方一緒に説明していただいてから質疑を受けたいと思いますので、順番に1項保健衛生費、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、4款1項保健衛生費、健康福祉課分について説明したいと思います。資料のほうは12ページとなります。

まず、母子保健活動費のほうですけれども、妊婦、幼児の健康増進のため、妊婦健診の公費助成を14回としております。さらに、産婦1カ月健診の費用助成を行い、出産に伴う経済的負担の軽減などを図っております。

それで、母子保健活動として、集団乳幼児健診を行っております、受診者は延べ人数で320人となっております。

あと、幼児教室をやっております、親子参加者数は281人となっているところです。

あと、発達相談をやっております、件数的には17件、あと5歳児教室をやっておりますが、53人の参加となっております。

あと先ほども言いましたが、妊婦・乳幼児一般健診受診等をやっております、妊婦は延べ548件となっております。

あと、こんにちは赤ちゃん訪問などを実施しておりますが、それは43件で、決算額は737万9,000円となっているところです。

あと、予防接種等を委託して行っておりますが、定期の予防接種が1,050人の接種となっております。

あと、インフルエンザの予防接種をやっておりますが、2,626人ということになっております。

あと、風疹の予防接種ということで1人、あと成人用肺炎球菌予防接種が285人となっております、決算額は1,774万3,000円となっております。

あと、基本健診のほうを委託してやっておりますけれども、基本健診は695人、あとがん検診、胃がん、乳がん等の検診となりますが、7,914人、あと骨粗鬆症の検診ということで106人、健診の事務支援、健康管理システムの委託料などを払っておりますが、その決算額が3,435万9,000円となっております。

あと、健康増進事業ということで、50歳の人間ドック事業をやっております、その方たち、79人の補助を出しております。また、一日人間ドック19人の方にも補助金を出して人間ドックを受けてもらっておりますが、決算額としては433万3,000円となっております。

以上で終わります。

○副委員長（茶屋 隆君） 次、地域整備課分、地域整備課総括課長、川原木純二君、説明をお願いします。

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 続きまして、（5）番、生活環境衛生の推進と

ということで、公共下水道計画区域外における浄化槽の設置者に対して補助を行ったものでございます。5人槽が6基、7人槽が13基、決算額が784万5,000円となっております。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 次に、2項も説明いただきます。清掃費、町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 2項の清掃費でございます。主要施策の説明資料では13ページになります。

（1）の生活環境衛生の推進ということで、今年度もクリーンアップデーを実施しております。決算書のページでは108ページになります。

それから、（2）が一般廃棄物収集運搬事業でございます。平成29年度の収集実績は、可燃ごみが1,279トン、以下記載のとおりでございます。決算額が3,788万7,000円で、決算書のページでは108ページから110ページとなっております。

ここで、要求のありました資料についてご説明申し上げます。資料要求のありました事項は、まず最初に生ごみの収集量でございます。（1）が生ごみの収集量でございます。平成29年度の収集については11万5,239円、11.5トンとなっております。大体日平均収集量は486キロとなっております。

次に、消滅型で処理した量及び焼却した量でございますが、消滅型で処理した量は2万3,700キロ、約23.7トンになります。大体全体収集量の2割でございますので、一旦収集した生ごみをクリーンセンター、旧クリーンセンターと呼んでいますが、そこに集めた後で、やはりどうしても水分の含有量の多いものは分解処理がしづらいものですから、そこで一旦分別してございまして、ある程度条件がよいというのは変なのですけれども、ものを蛇口にある処理場のほうに持ち込んで発酵、消滅処理しております。残りについては、脱水処理した後でやっぱりどうしても焼却せざるを得ない状況でございます。

処理するために支出した費用の内訳でございますが、（3）の処理するために支出した費用状況ですけれども、臨時職員の賃金、それからアースラブ菌等を含めた消耗品、それから施設の修繕料、それから使用料等で591万6,642円となっております。

平成30年度は、1日の処理能力、また何日間で消滅できるかということですが、大体1日に処理できる量が100キロ程度というふうに聞いてございます。どうしても量が多くなりますと、発酵消滅が遅くなる傾向になるものでございます。消滅できる期間ですが、2週間程度、約14日か15日となっております。

それから、季節による処理条件などなのですが、どうしても冬場の気温の低下で

消滅菌の発酵が低下して、処理能力が低下するというふうに聞いております。

それから、平成30年度は前年度と比べて処理能力があるかということですが、特に処理能力に変化はございません。3月定例議会でも同様の処理実績の資料を提出してございましたが、これは処理実績の量、収集量の合計の記載でちょっと内訳の記載がなかったものですから、全量が消滅処理されていると解釈されるような誤った資料でございましたので、おわびして訂正いたします。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 以上、説明がありましたので、質疑を受け付けします。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 基本健康診査の実施事業の数字なのですが、基本健康診査695人という数字と、次のがん検診のいっぱいある中の、7,914人という数字があるのですが、このがん検診の7,914人というのは延べ人数なのかなと思って見ているのですが、基本健康診査を受けて、なおかつ自分がこれもやりたいとかというので、胃がんとかなんとかというのをプラスしてやるのかなというふうに思うのですが、この数字だけ出ているのですが、基本健康診査はそれぞれの職場でもやるとかいろいろ、病院でやるとかあると思うのですが、この数字だけ見れば、受診率が高いのか低いのかというのはちょっといまいわからないのですが、実際受けなければならない人たちに対してこの人数というのは、どれぐらいの受診率なのかなというふうなのをちょっと教えていただきたい。この数字が高いのか低いのかがいまいちよくわからないのですが、その辺。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康づくり担当課長、大西昇君。

○健康づくり担当課長（大西 昇君） ご質問にお答えをいたします。

集団健診ということで、基本健診になるのですが、これにつきましては平成29年度の実績で、後期高齢者になりますけれども、937人に対し、599人の受診者でございまして、63%ほどになります。それぞれ肺がん検診、大腸がん検診、あるいは前立腺がん検診、歯周病検診等々はまた個別に受診がございまして、肺がん検診であれば、対象者が6,400人で2,000人の受診ということで、受診率31%、大腸がん検診であれば6,600人の対象者であり、受診率が26%、前立腺がんにつきましては1,200人の対象者でありまして、713人ということで、58%の受診率ということになります。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○ 2 番（中村正志君） 理解できない。基本健康診査というのは私も受けているのですが、今の説明では後期高齢者ということは75歳以上ということですよ。75歳以上の人937人いて、その中で599人ということは、それ以外の人は百何人しか対象でなかったのかなと思って、何だかその辺がちょっといまいち理解しがたいのですが。というのは、大腸がん検診とかそういうようなのが6,600人だか対象になっている。これは、基本健診を受けるときに、大腸がんも受けますか、何を受けますかというものかなというふうに、私も実際受けているものですから。だから、ただそれはいいですけども、この数字がそれこそ役場のほうで保健活動していく上の中で、もっともっと受けてもらわなければならない数字なのか、8割程度は病院でやっているから、もうこれ以上はいいのかと、その辺の分析をしているのかなということです。ただ単に数字が幾らで、幾らの決算だということではなく、やはり受診していただくことが予防につながっていくと思うわけですけども、その目的達成のためにこの数字というのはどのような数字なのかということを知りたいということです。言っている意味はわかりますよね。後で保健師から聞いてきてもいいです。

○副委員長（茶屋 隆君） これは、後で調べて……

〔「午後から」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） では、後で調べてご報告するというところでよろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

古舘委員。

○ 1 2 番（古舘機智男君） さっきの追加での生ごみの関係について質問したいと思ひます。

ちょっと私は耳が悪くて、高齢者で難聴になってきていまして聞き取れなかったのですが、消滅型で処理した量というのが2万3,700キログラムということで、焼却したのが9万1,530キログラムで、これは消滅型ではできる、水分が多いとか、いろんなのを選別して、消滅型でできればしたいと思った量は全部処理しているという、残った分、焼却した分は消滅型では処理できない量だということに考えていいのかどうかというのをまず確認したいと思ひます。

○副委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） そのとおりでございます。どうしても水分量が多かったり、それから野菜くずなんかはまぜた際にかなり水分が出ますので、うまく発酵消滅が進まないというようなこともございますし、あと貝殻等はちょっと残渣として残ってしまうので、省いてしまうというような状況。

○副委員長（茶屋 隆君） 古舘委員。

- 12番（古館機智男君） 生ごみから野菜とかなんとかを除いてしまったら本当に少なくなってしまうと思うのですけれども、例えば一戸町がやっているもの、さっき言った貝殻とか何かという異物というか、そういうのはまた別な問題で、生ごみとして処理するのでしたら、本来の目的のときには生ごみ全体を消滅処理しようという形で出発したものではなかったのかという、まずその原点について、今は今のやり方ではそれはできないということなのか、目的そのものが何か不明確ではないか。あるときは生ごみを消滅させるという、全量を消滅させるという目的なはずだったのであるけれども、その辺がどうなのか、まずお聞きしたいと思います。
- 副委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。
- 町民生活課総括課長（川島康夫君） 分別収集した生ごみの全量を処理する予定でございましたけれども、今の処理の実態でございますが、直接コンクリートの上に置いてしまうと、どうしても水分の含有量が多くて消滅できなくなりますので、1畳ほどの木箱をつくりまして、それに発酵菌をまぜた生ごみを1つずつかまぼこ状にしながら置いていくのですが、ちょっとスペースの関係で30個ほどしか置けないというふうな状況でございますし、堆肥舎はとても開口部分が多いものですから、夏場、冬場、12カ月通しの温度管理が非常に難しいというふうな状況でございます。どう頑張っても1日100キロをかまぼこ状にして、一旦脇に寄せておいたというふうなことで、スペース等の関係、また移設の関係もあって、どうしても100キロ程度しか処理し切れなかったということでございます。
- 副委員長（茶屋 隆君） 古館委員。
- 12番（古館機智男君） それは、施設そのものとかやり方の問題であって、さっき言ったように原点は生ごみの全量を消滅化することだと思うのですけれども、あと前の担当者か、今の担当かわかりませんが、一戸町も同じような形で消滅型をしています。そういうところも多分職員の方は見てきたりしていると聞いていましたけれども、結構アースラブ菌とかというのは300万円近く使っていたり、お金が結構安くない費用で100キロしか処理できていない。あっちへ持って行って、また持ち帰って焼却するとかという形、この生ごみの処理の問題について、今年度も前年度に比べて処理能力に変化はないという報告でやっていますけれども、もっとほかの……種菌屋の営業で、全量できるという形で取り入れたように最初の説明では聞いていますし、また冬場とか温度が下がればできないとかという条件についても、これを導入したとき、そういう説明は一切なかった。ただ、なれないこととかいろんなことが、技術的に未熟だという部分もあるのではないかとということ言ったら、まず指導の問題でも指導を受けてという話を聞いていましたけれども、この実態はちょっと、これからの改善点とか費用対効果も含めて、ちょっと検討する必要があると思うのですが、その辺はどのように考えているのですか。

それで、軽米町は焼却するごみの中で、やっぱり生ごみをどう処理するかというのは決め手になるところだと思っておりますけれども、そういう形の中でこの現状について、これでそのまま続けていくということはあるまいと思っておりますが、どのように考えているのか再度。

あとは、町長もごみゼロという問題については先頭に立ってこれまでやってきて、軽米の先進的な施策の一つでもあったと思うのですが、その辺で当然現状把握していると思うのですが、このことについての大きな生ごみ処理の問題についての基本的な方向について、担当課に続いて町長のお考えも聞かせていただきたいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 委員のおっしゃるとおり、ごみの中で生ごみの占める割合がかなり高いものですから、その生ごみの減量化はイコール焼却ごみの減量につながる、あるいは費用の減少化、それから施設の延命化等につながるというふうに考えて進めてまいりましたけれども、例えば一戸町の例でございますけれども、平成23年から実施していると伺っています。平成26年度までにその処理に要した金額が3,100万円ほどだというふうに聞いております。このごろでは、平成27年度においては1,800万円、それから平成28年度630万円というふうなかなり高額な費用をかけております。一戸町は、その菌だけを購入するのではなくて、その菌を売る販売メーカーの方が現地に赴いて技術指導もするというふうな形で進めておるやに聞いております。

軽米は、今回なるべくその費用がかからない方法でというふうなことで、アースラブ菌も一旦発酵消滅させて、あとその残渣等を分ければ、再度繰り返しして使えるというふうな話でございましたので、例えば平成29年度に300万円投資しますと、今年度は必要なくなるのかなというふうなもくろみもあったわけなのですが、先ほども言いましたように雨天時に水がしみ込んだり、あと冬場にどうしても気温が下がって処理が進まないという状況でございますので、平成30年度も同量で購入して、再度まぜながら使用している状況でございます。メーカーが言うには平成31年度も同量の菌をふやせば、以降は新しいアースラブ菌を購入しなくてもよくなるだろうというふうなことでございますが、いかんせんちょっと状況が厳しいものですから、今後継続するかどうかも含めて、検討したいなと思っております。

○副委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今課長からも説明がありましたが、こういった乳酸菌を使っただけの発酵事業というのは、当初説明のとおりはなかなか難しいというのが私の実感でございます。そういった中で、やはり公費を使っているわけでございますので、より効率のいいような方法を常に模索しながら、頑張っていきたいというふうに思いま

す。

○副委員長（茶屋 隆君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） どうも最初の意図したところではなかったかもしれませんが、最初は一回菌を使えば、その菌が自動的に使えるというお話があって導入した。でも、実際にやってみたら、それは箱物が悪かったのか、その条件の中で菌を売るといふ、商売のほうの人はそれでできるという形で導入したものだと思いますが、ある意味、菌屋にだまされたということにもなるかもしれないと思います。

それで、一戸町のほうの場合は、詳しくは知りませんが、私も行って見たことはもちろんありますが、専門家の人たちがいるというのが1つの違いで、冬でも結構温度が下がっても土から湯気が出て、自然に発酵しているし、選別の機械とかいろんなものがあるかもしれませんが、処理能力が結構まだ余裕があるという。軽米の場合まではいかななくても、今処理しているのの倍以上ですが、ごみ量そのものが倍まではいかななくても、まず1.7倍ぐらいあるやつを余裕を持って処理しているようです。ですから、例えばそれは受け入れてくれるかどうかは別として、向こうに運ぶとかという形の処理の仕方もあるかもしれませんが、ぜひその辺も含めて、このままの形でずるずるとやっていると、ますます焼いたほうが結局、今の状況だったら安いのではないかなと思っていますけれども、その辺について、費用対効果については今の方法で直接焼却するのと、今ここに掛かっている費用との比較はどのようになっているのか、そのことについても答弁願いたいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 一般廃棄物実態調査からの資料なのですが、大体4万5,000円から5万5,000円です、平均いたしますと。今回アースラブ菌を活用して23.7トン処理した際の費用は、トン当たり約25万円、5倍程度のコストがかかることとなります。

一戸町で取り組んでいる国土発酵研究所というところなのですが、先日来町しまして、平成28年度に相談に行ったときは、よその市町村は受け入れできないというふうな状況であったようでございますが、平成29年、平成30年と、ある程度作業所も増棟したりしながら、他市町村の生ごみ等も受け入れられる状況にあるのかなというふうなことでございます。それら、その一戸町に委託できるかどうかも含めて、検討してまいりたいというふうに思っております。

○副委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 2点お伺いしたいと思います。

前にも私ちょっと意見として出したのですが、軽米町では自殺が多いということで、自殺予防ということで、1週間に1回、木曜日にポロシャツを着て、全職員が啓発に取り組んでいるようですけれども、それをやってから何年になるので

しょうか。その割には、主要施策の説明書に自殺の関係が一切載っていないと、本当に重要施策として考えているのかどうかをちょっと疑問に感じるわけです。多分昨年度載っていないから、例年どおり、ただ数字を並べかえればいいというふうな発想でしかないように見受けられるのですけれども、その辺の誤解をされないような主要施策の説明書をつくったほうがよろしいのではないかと、再度意見として申し上げたいと思いますけれども、まず1つは自殺予防というよりも、昨年度の軽米町の自殺の状況はどうだったのか。

あわせて、私、決算書を見たら、講師謝礼が10万円、自殺講演会の講師謝礼が1回ぽんと出て、これ1回やったのかなというふうにしか思われないうけですけれども、自殺の対策に関してどのような対策、事業等だったのか。

まず、自殺に関してはこの2点を教えてください。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔何事か言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君）では、調べて午後から。

中村委員。

○2番（中村正志君）では、次の質問で。ことしは、火葬場のほうを設計して、来年度つくるということで、昨年度の事業の中でやっぱり火葬場の事業がここにあって、休憩室の改修とか、トイレの改修をしたということであれば、主要施策の中に当然載って、こういうことをやりましたというのはアピールするべきではないのかなというふうに感じるわけですけれども、大したことをやっていないというふうに思ったのかどうかわかりませんが、その中で来年度火葬場が新たになるということであれば、その中でちょっとお聞きしたいのが火葬場の臨時職員の賃金が年間で200万円ちょっと出ているようではあるけれども、実際に賃金は幾らぐらいをお上げしているのか。多分来年度新しくなれば、その作業をする、火葬士みたいな人を頼んだときにどういうふうな体制をとろうかと思っているのかあれですけれども、ほかのほうの状況を聞いたときに参考にしたいなと思って。今現在はどのような賃金になっているのか教えてください。

○副委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 火葬士の賃金なのですが、1体1万円というふうなことで長年続けられてきました。昨年度の決算では201万円ちょっとになっていますが、2人で、春先から新しい火葬士を頼むまでの間、頼んで、新しい方がなれるまでの間、2人体制で28件ほど処理していました。それから、その後1人で処理した分が145件、そうした状況でございます。

今現在の運営状況なのですが、前にご報告したとおり、火葬中にちょっと急病で倒れられましたので、一旦前の火葬場を休止して、九戸村、二戸市、八戸市の斎場

のほうにお願いしてまいりましたけれども、どうしても九戸村へのお願いの件数が非常に多くなりまして、何とかしてくれというふうなことで、急遽だったのですが、そういう葬送の行事に詳しい、運営の流れに詳しい町内の葬儀屋にお願いしようというふうなことで、町内2社あるのですけれども、見積もりを頂戴いたしまして、今現在は川原木神仏具店のほうにお願いしているというふうな状況になってございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ついでに、火葬場の話が出たので、決算の話でなく現状のお話をいただいたので、私は意見として言っておきたいのが7月に補正をやって、状況説明していただいて、補正予算で我々がそれを議決した。そして、そのままいっているのかなと思ったら、我々が知らないうちに体制が変わっている。やはりああいうふうなのはちょっとやっぱり、議会に対してもう少し別な説明があってよかったのではないのかなと。我々が知らないで、町民の人から委託したらしいよという話も聞いた。あの議会は何だったんだというふうに我々はそう思った。その辺のところ、せっかく議会で議決して、予算を執行してきたというふうな、何かがあって急遽だったかもしれないですけども、日が短かったかもしれないけれども、改めて議会を開かなくても、全員協議会でなくても、文書でもいいから、こういうふうな状況の中でこういうふうに変更してやっていますということを議員の方々にも教えていただくのが筋ではないのかなというふうに私は思いましたけれども、今後もいろんなケースが出てくるかと思えますけれども、その辺のところはきちっとやってほしいなというふうに要望したいと思えます。

○副委員長（茶屋 隆君） 要望で。聞かなくていいですか。

○2番（中村正志君） やるか、やらないかは聞いて。

○副委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 委員のおっしゃるとおり、いろいろご相談申し上げながら、進めてまいりたいと思えます。

先日も全員協議会の後で勉強会というふうなことで、火葬場の事業の進捗状況について説明をさせていただく機会を設けていただきましたけれども、ここもある程度事業費と固まった段階で、またご説明させていただきながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） あとなければ、5款労働費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、6款農林水産業費に入ります。

6款農林水産業費、1項農業費、順番に行きますので。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、13ページ、6款農林水産業費、1項農業費について説明いたします。資料の順番に沿ってご説明いたします。

（1）、農業委員会総会の開催と農地の流動化促進活動を農業委員会において行っております。農地法の第3条に基づく処理は141筆、第4条は20筆、第5条につきましては14筆の処理を行っております。また、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積件数は276筆、このうち田んぼが143筆、畑が133筆となっております。

（2）番、農業者年金の加入促進活動でございますけれども、平成29年加入は1人となっております、加入者数は現在のところ68名、受給者数は180名となっております。

（4）番、農業振興事業でございます。①番、地域農業マスタープラン実践支援、プラン更新数は10地区となっております。これは、平成24年度に町内の全域で作成したものでございます。マスタープランの検討会の開催は1回開催しております。これは、集落説明会、10地区について説明会を開催し、参加者数は306人となっております。

続きまして、14ページでございます。②番、畑作園芸産地づくり強化対策事業といたしまして、アの組織活動推進対策、これは野菜、果樹、花卉、加工桃各生産部会育成のための支援でございます。イといたしまして、生産促進対策、花卉生産安定対策、ハウレンソウ高温対策、販売促進会、新規就農支援。ウといたしまして、食育・出前事業、これは小学校で行われている学校給食の食材提供助成を行っているものでございます。新規生産者募集等に係る経費といたしまして929万円を支出しております。

③番、農地中間管理事業、平成29年度の耕作者集積協力金は1戸で、6.6アールと記載されておりますけれども、これは間違いでございます。66アールに訂正をお願いいたします。10アール当たり1万円の協力金ということで、6万6,000円を支出しております。

④番、青年就農給付金事業（経営開始型）、これは平成29年度は青年就農給付金対象者10名、うち夫婦が3組、個人は1人当たり年間150万円、夫婦は1組当たり年間225万円となっております、合計額で1,275万円を支出しております。

⑤番、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業、ア、工芸作物、これは葉たばこに係る畦間作業車10台、除湿機6台、薬剤散布機2台、鎮圧ローラー4台。

イといたしまして、雑穀振興、これは色彩選別機1台。合わせまして528万9,000円の補助金を支出しております。この内容でございますけれども、支出額のうち県が3分の1、町が6分の1で、補助率は2分の1となっております。

⑥番、工芸作物等生産振興事業、アといたしまして、葉たばこ生産振興事業、地力増進対策といたしまして堆肥散布、これは10アール当たり2,000円の補助でございます、130戸、1万1,076アールで314万円……済みません。このほかに葉たばこ生産振興事業といたしまして、立枯病予防対策費、これは土壌消毒用の薬剤散布、1袋当たり2,500円の補助金でございます。44戸、370袋、合計で314万円となっております。イといたしまして、ホップの生産振興事業、生産振興対策といたしまして15戸、5万3,790キログラムに対して161万4,000円の補助金を支出しております。これは、キロ当たり30円でございます。

次ページでございます。⑦番が6次産業化推進事業といたしまして、支出額は606万7,000円となっております。この内容がございませんが、ちょっと簡単にご説明申し上げます。料理研究家の小野寺恵さんにレシピの開発、地域食材を使用した新商品の開発を行ったものでございます。内容といたしましては、ミル・みるハウスのレストランメニューの開発、あとはフルーツ大福等の開発、タルトの開発となっております。

続きまして、(5)、農業金融対策費、①番で農業近代化資金利子補給費補助金として5,000円を支出しております。

②番、農業経営基盤強化資金利子補給費補助金として27万9,000円を支出しております。

③番に係る支出はございませんでした。

(6)、生活改善センター等運営費、円子地区センター(仮称)の建築工事調査設計監理業務、明許繰越といたしまして1,641万6,000円、同センターの建築工事といたしまして9,915万8,000円の支出となっております。

(7)、畜産振興事業、①番、軽米牛地域内一貫生産推進事業、肥育素牛の地域内保留事業でございますが、38頭、1頭当たり5万円で、190万円の支出となっております。

②番、乳用牛群整備促進緊急対策事業、これは乳用種初妊牛の導入1頭でございます。これは、1頭当たり10万円で、10万円の支出となっております。

③番、軽米町畜産産地づくり強化対策事業といたしまして、価格安定対策、これはプロイラー価格安定対策事業と養豚経営安定対策事業分が698万8,000円、畜産共進会開催の補助金といたしまして35万円、優良馬改良推進事業といたしまして、これは12頭分で18万円となります。繁殖雌牛増頭支援事業、鹿児島から

の県外導入が14頭で、1頭当たり30万円で、420万円の支出でございます。同じく増頭支援事業の自家産子保留は33頭、1頭当たり10万円で、330万円の支出となっております。

(8)番、町営牧野管理運営といたしまして、米田八木沢大平牧野及び鶴飼牧野に、町営牧野の放牧牛馬等の受け入れを行っております。支出額は937万5,000円となっております。

続きまして、16ページでございます。(9)、多面的機能発揮促進事業といたしまして、①番、環境保全型農業直接支払対策交付金、これは3団体でございます。支出額は320万3,000円。②番といたしまして、多面的機能支払交付金、これは16組織でございます。支出額は1,480万2,000円。③番といたしまして、中山間地域等直接支払交付金、これは31協定でございます。支出額は1,940万8,000円。合計で3,741万3,000円となっております。

(10)番、ミレットパーク等管理運営費、株式会社軽米町産業開発に対しまして、指定管理委託料677万4,000円を支出しております。②番といたしまして、ミル・みるハウス指定管理委託料、同じく株式会社軽米町産業開発に対し、651万円の支出となっております。

○副委員長(茶屋 隆君) 2項の林業費まで説明。

○産業振興課総括課長(小林 浩君) はい、わかりました。

それでは、続きまして2項林業費について説明いたします。(1)、林業振興事業、①番といたしまして林業振興祭実施事業、これは木工体験教室の委託料とシイタケ植菌体験及び木炭消費拡大PR宣伝用の補助金として、合計で22万円を支出しております。

②番、町有林保育作業委託、これは大平事業区の町有林につきまして、下刈り5.52ヘクタールを実施しております。105万8,000円の支出額です。

③番、広葉樹里山森林資源活用事業といたしまして、シイタケの原木用が0.92ヘクタール、木炭原木用として2.15ヘクタール、これはヘクタール当たり5万円の補助金額となっておりますので、合計で15万3,000円の支出となっております。

(2)、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費といたしまして、指定管理委託料1,072万7,000円を株式会社軽米町産業開発のほうに支出しております。

○副委員長(茶屋 隆君) 再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君、説明をお願いします。

○再生可能エネルギー推進室長(戸田沢光彦君) ページ数は13ページでございます。

農業費の中で(3)番目の自然のめぐみ基金元本積立でございます。金額は27万

5, 000円、発電事業者と締結した協定書に基づきまして、売電収入の一部を寄附金として受け入れ、自然のめぐみ基金に積み立てを行ったものでございます。内訳は、西山の15万円と、それからニューデジタルケーブルというところの12万5, 479円となっております。端数が出ておりますのは、年間の寄附協定額は20万円でございますけれども、途中からの発電、売電開始でございましたので、日割り計算で229日分ということで12万5, 479円となっております。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 説明がありました。

質疑を受け付けます。質疑ありますでしょうか。1項の農業費です。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、2項。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 資料要求していたので説明だけでも聞いておくかな。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 商工費のほうだったので。

○13番（山本幸男君） これ商工か。では、間に合うね。いいです。

〔「これだけ説明して」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） では、説明だけ。山本委員、午後から欠席でございますので。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 資料要求の内容でございますけれども、軽米えごまめん（いわて県北三大麺）の事業内容について、事業費及び販売実績、収支、主たる販売先、在庫状況等の資料ということで資料をごらんください。

事業概要でございますけれども、これは一般会計の中の町のほうの予算でございますけれども、委託業務を2件行っております。1つはメグミプランニング、小野寺恵さん代表のところでございますが、事業費、委託料54万円で、エゴマの麺の開発を行っております。えごまめんの開発、新商品の発表会を盛岡で開催しております。あとは、販路の提案等について指導していただいたものでございます。3つ目でございます。株式会社小山製麺、奥州市にある製麺業者でございます。業務委託料は46万5, 318円、業務内容といたしましてはパッケージデザイン及び印刷業務、あとは栄養分析業務、試作品作成業務でございます。

続きまして、その下でございますけれども、株式会社軽米町産業開発の販売実績と在庫の状況でございます。販売数は1万4, 989束、販売額は352万7, 000円、これに係る仕入れ数は1万5, 340束、仕入れ額は205万5, 000円となっております。このうち商談及びPR用に使用したものが134束となっております。現在の在庫数は217束となっております。

続きまして、その下の主たる販売先でございます。自社販売、株式会社軽米町産業開発の販売ということで、本社及びミル・みるハウス、フォリストパークのフェ

アリ、ミレットパーク及び物産交流館、この物産交流館分につきましては、ショッピングサイトのかるまいさん及びさとふる分を含んだものでございます。自社以外の販売先でございますけれども、大野ふるさと公社、青の国ふだい、なにゃーと物産センター、それから岩手県産株式会社、賢治の土、賢治の土につきましては盛岡のイオン店、クロステラス、イオン渋民、ななっく等で販売を行っております。あとは、道の駅くじ及び音更町の特産センターで販売を行っております。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 山本委員、何かこのことで質問があれば。

〔「誰か頼んで聞いてもらえば」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 後で、では。

では、時間になりましたので、休憩して、1時から再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。

午後 零時 00分 休憩

—————  
午後 零時 59分 再開

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

午後から山本委員が病院に行くため、欠席ということです。

では、6款農業水産費、1項農業費に入る前に、午前中答弁漏れしていましたシルバー人材、老人クラブの部分について、健康福祉課総括課長、坂下浩志君より答弁がございました。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、午前中答弁漏れをしましたシルバー人材センターの事業の関係でございますけれども、シルバー人材センターは理事会、通常総会等は開催しておりますし、あとボランティア活動といたしまして、環境整備などを行っております。これは、町議会等との合同のボランティア活動を含めまして、3回ほどのボランティア活動を行っておるということです。あとは、親睦のためということで、グラウンドゴルフ大会を老人クラブ連合会のほうと一緒にやったりとか、親睦旅行のほうもやっているようでございます。あと、事務局のほうでは、責任者講習とか、あと研修会などにも参加しているようでございます。

それで、シルバー人材センターの平成29年度の決算のほうの報告でございますけれども、委託事業収入ということで2,735万4,000円ほどとなっております。会費収入として14万円、町からの補助金収入が150万円、あと雑収入として3,000円ほどとなっております。当期の収入だけで見ますと2,899万8,000円ほどの収入となっております。繰越金が158万4,000円ありまして、収入合計のほうは3,058万2,000円ほどとなっているものでございます。

支出のほうでございますけれども、事業費といたしまして2,527万8,000円ほど、これは働いた人への賃金等でございます。普及啓発費として6万7,000円ほど、就業開拓提供費ということで26万2,000円という内容でございます。これは、保険料が18万1,000円ということで、保険料等があるものとなっております。あと管理費といたしまして385万7,000円ほど、これは人件費と、あとは事務費等の経費となっております。当期の支出合計が2,913万6,000円ほどとなっているようでございます。収入合計の3,058万2,105円から支出合計の2,913万5,739円を引いた144万6,360円が次年度に繰り越すということで、前年度の繰越金よりは少なくなっているという内容でございます。平成28年度の収入合計よりも平成29年度のほうが若干少なくなっているという内容となっているものでございます。

シルバー人材センターのほうの状況については以上といたします。

あと、老人クラブのほうだったのですが、会員数は平成29年5月30日現在ですが、358人となっているようでございます。平成25年度は454人あったわけですから、そこから100人程度減少しているというふうなことで聞いております。老人クラブについては、連合会を中心として活動をしているようでございまして、ゲートボール大会、運動会、芸能大会、グラウンドゴルフ大会などを開催して、親睦を図っているというふうに聞いております。

以上で答弁といたします。

○副委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今説明の中のシルバー人材センターのほうの委託事業というのは、  
どういう内容のものが多いのでしょうか。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 受託ということなので、頼まれれば草取りをやったりとか……

○2番（中村正志君） そういうものが委託事業の中に入っていると。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 受託。

○2番（中村正志君） 受託事業。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） はい。済みません、滑舌が悪くて。

○副委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 前にも聞いたことがあったようですけれども、ちょっと忘れたので。シルバー人材センターは、ほかのほうでは社団法人だとか法人化してやって、自立しているところがあると思うのですけれども、軽米がそういうふうな方向に行くためには何が足りないのかというふうなのをちょっと模索したりしたことがないのか、何かでできないとかと前に答弁があったような気はしたのですけれども、そ

れ忘れたので、もし今ないようであれば、いつかまたどこかで聞くかと思っておりますので、その辺は検討しておいていただければ。

あともう一つ、老人クラブの会員全体が個々でやっているとは思いますが、前年度と比較して100人も減少したという。やはりこの辺は原因はいろいろあるかとは思いますが、何かしら考えていかなければならないのではないかな。なぜならば高齢化社会において1人世帯等が多くなっていくと、そうなれば当然近所づき合い等でのお互いそういうふうなものも、こういうクラブ活動といいますか、同じ世代の人たち同士でのつき合いというのは必要ではないのかなど。それを老人クラブのほうに求めるということもあっていいのかなど。寝たきりになればまた別でしょうけれども、元気で一人だけで、ただうちにいるというふうな人もないわけではないかと思うわけですが、その辺のところを少し、老人クラブは連合会でやっているからそっちなのだと、町としても1人世帯とかそういう高齢化の中でのいろいろな活動をしているかとは思いますが、それらも含めて、そういう老人クラブの中の再構築といいますか、そういうふうなものも少し考える必要があるのではないかなと思うわけですが、今現在余り行政が老人クラブのほうに関与していないというふうな状況なのかなというふうにはちょっと予想するわけですが、その辺のところはいかがですか。

○副委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 私も中村委員のおっしゃるとおり、社会参加というのは非常に大切なことだと考えておりますが、今の老人といいますか、60歳以上の方についてはまだまだ若くて、昔のように60歳でお年寄りという感じではなくて、まだまだ若い方が大勢いて、老人クラブに入るといよりはまだ働いていた、そういう人が多いというふうには聞いておまして、老人クラブに入らないで、まだ働いているというふうな状況があるというふうには聞いておりますが、今中村委員がおっしゃったように、これからは家に閉じこもったり、そういうことがないように社会参加を促していくためにもこういった活動に参加できるように、町としても働きかけていきたいというふうには考えております。

以上で答弁とします。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○副委員長（茶屋 隆君） では、6款農林水産業費、1項農業費の質疑を受け付けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、2項林業費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、7款商工費、産業振興課総括課長、小林浩君、1項商工費、説明をお願いいたします。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、17ページでございます。7款商工費、1項商工費、（1）、商工業振興費、①番といたしまして物産交流館指定管理委託料、株式会社軽米町産業開発のほうに294万9,000円の支出をしております。

②番、軽米中央商店会補助金、28万円の支出となっております。これは、町内街路灯の電気料金の2分の1補助の分の経費でございます。

③番、軽米町商工会補助金、アといたしまして商工会活動費補助金515万円。イ、地域活性化事業費、夏祭りの補助金でございます。130万円。ウ、プレミアム付き商品券発行事業費補助金480万円。エ、軽米町中心商店街賑わい創出事業費補助金、これはフリーマーケットや花火大会に係る経費の補助でございます。60万円です。オ、かるまいブランド販売促進支援事業費補助金、これはブランド商品の認証及び販売PR等に係る経費といたしまして80万円の支出でございます。カ、軽米シリアルライフ開発事業費補助金、これはシリアルライフの開発であったり、シリアル商品の開発とシリアルサミットに係る経費等の補助金でございます、380万円の支出でございます。

④番、中小企業金融対策資金利子補給費補助金、対象者は65人でございまして、利子補給率は2%、支出額は242万8,000円となっております。

⑤番、かるまい交流駅（仮称）整備事業、かるまい交流駅（仮称）整備事業補償物件調査業務委託料といたしまして256万1,000円、同じく整備事業調査測量設計業務委託料といたしまして4,298万3,000円、これは繰越明許費でございます。かるまい交流駅（仮称）登記分筆登記業務委託料、これも繰越明許費でございます。141万7,000円の支出でございます。かるまい交流駅（仮称）整備事業用地取得費、3名分で1,982万8,000円でございます。かるまい交流駅（仮称）整備事業物件補償費、1,192万7,000円、かるまい交流駅（仮称）整備事業関係の合計は7,871万6,000円となっております。

続きまして、18ページをごらんください。（2）、観光・イベント関係でございます。①番といたしまして、観光情報発信事業、エフエム岩手の毎週月曜日夕方放送されている業務委託料といたしまして414万7,000円。②番、軽米町観光協会補助金といたしまして、ア、森と水とチューリップフェスティバルの開催、イ、軽米秋まつりの開催、ウ、食フェスタ in かるまいの開催、エ、かるまい冬灯り&HIGHキュー・フォトロケーションの開催、オ、観光と物産キャンペーンの開催、合計で1,052万9,000円の支出となっております。

（3）、地場産業振興費、①番といたしまして、いわて・カシオペアブランド発掘・発信事業委託料180万9,000円。②番、地域創造促進事業委託料といた

しまして、株式会社軽米町産業開発のほうに526万円の補助金を支出しております。

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、再生可能エネルギー推進室分、再生可能エネルギー推進室長、戸田沢光彦君、説明をお願いします。

○再生可能エネルギー推進室長（戸田沢光彦君） ページ数は18ページになります。（4）番の企業誘致関係でございますけれども、①番としまして、地域経済循環創造事業補助金3,392万3,000円でございます。閉校した旧笹渡小中学校校舎を活用して、レタスなどを周年栽培する植物工場を新たに誘致し、雇用の場を創出するため、事業者に対し施設整備費の一部を助成したものでございます。この3,392万3,000円の中には、国庫補助金として2,544万2,000円が入っております。

②番としまして、新規求職者等地域雇用促進奨励金でございます。新規求職者の雇用人数は14名で、継続雇用人数が2年目の方が9人、3年目の方が11人となっております。事業費としましては1,255万6,000円でございます。新規求職者等の地元就職を促進し、雇用の場の確保及び拡大を図ったものでございます。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） では、商工費について説明がありましたけれども、質疑を受け付けします。質疑ありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 山本委員が資料要求した軽米えごまめんのことについてお聞きしたいと思います。

1つは、販売実績と在庫状況等の数字の中に費用として、軽米産のエゴマとか、原材料を使ってもらおうという形だと思うのですが、それが例えば小山製麺に無料とか、支給したのか、どういう仕組みになって軽米の原料が使われるようになっているのか、その仕組みについてお聞きしたいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 詳しいエゴマの供給方法は株式会社軽米町産業開発のほうから伺っておりませんでしたので、改めて聞いた上でお答えしたいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしいですか、後で。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） それはそれとして。

あとは、去年でしたか、高齢者世帯に配付した品物の数はこの前報告してもらいましたけれども、それはどういうルートで、例えば株式会社軽米町産業開発から町

が買って配付したのか、その単価はどんな形になっているのかを。

○副委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ルートとしては、株式会社軽米町産業開発のほうから健康福祉課のほうで購入して配付したものでございます。

その際に健康福祉課のほうで配付した内容といたしましては、えごまめんが2袋とパウダーが1袋のセットになっております。これが2, 013セットで、1セット当たりの価格は767円と伺っております。

○副委員長（茶屋 隆君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） そうすれば、このあれで見れば、株式会社軽米町産業開発から仕入れなど、事業概要の中で委託したメグミプランニングとか小山製麺に対する事業費というのは株式会社軽米町産業開発の事業としてやったものですよね。それ確認したいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 決算資料の134ページ、左側の備考欄でございませけれども、上のほうから約10行目くらいのところでございます。いわて県北三大麺商品開発事業委託料、これがお二人の業者に直接役場のほうで開発に係る分の契約をして、お支払いしたものでございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） そうすれば、役場の事業でやってできたものが、株式会社軽米町産業開発が利益を上げて買い取るというのはどうなのかなという感じがするわけですが、独自に会社として開発したものというよりは、直接開発費を町が負担しておいて、それでできた品物の利益を株式会社軽米町産業開発が得て、それを配付するというのは、ちょっとやり方として問題はないのかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず、古館委員のご質問でございますけれども、県北三大麺をつくるに至った経緯をちょっとここで簡単に説明させていただきます。平成28年に普代村が昆布ら〜めんを独自で開発して、県の補助金を活用して、盛岡市のほうで発表会を開催したようでございます。その際に、岩手県農林水産部の流通課のほうから、軽米町とか洋野町のほうも一緒にタッグを組んで、県北三大麺を開発してみてもどうだろうかという提案を役場のほうでいただいた。平成29年に洋野町ではほうれん草めん、あわせて軽米町ではえごまめんの開発を行って、平成29年度末に県北三大麺の発表会を盛岡のほうで行ったようでございます。

古館委員がおっしゃるとおり、開発は役場のほうで行っております。現在のところ、主な販売先として町内業者は入っておりません。軽米町内で売っている場所と

すれば、自社販売先だけということになっております。この件について資料要求がございましたので、株式会社軽米町産業開発の事務局のほうと、きのう夕方からけさにかけてちょっとした打ち合わせを行いまして、うちのほうでもおっしゃるとおり、軽米町内での自社販売以外での売り先の開拓も必要ではないだろうかという話をいたしました。株式会社軽米町産業開発では今後その件についても前向きに検討していきたいというお話でございました。

○副委員長（茶屋 隆君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 私の質問は、そういうこともありますけれども、開発したものであれば、原価で役場が譲渡してもらって配付するというのだったらあれなのですけれども、それによって内輪の中で利益を上げるというのはちょっとおかしいのではないかなと思うのですけれども、それは当たり前だと言えば、私もよくわからないのですけれども、当たり前ではないのではないかなと思うのですが、全体の1万5,000の中で、セット数も量的にも大きな比重を占めているものですので、例えば原価でなくてもいいのだけれども、普通に卸すとは別に、その中で、身内の中で利益を上げるとなると、やっぱり私は感覚的に納得できないのですけれども、いかがなものでしょうか。

〔「休憩して」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 1時24分 休憩

---

午後 1時24分 再開

○副委員長（茶屋 隆君） では、再開します。

〔「急がない。休憩」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 1時24分 休憩

---

午後 1時25分 再開

○副委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのご質問についてでございますけれども、開発費につきましては、町のほうで100万円ほどの支出をしているわけでございます。ただ、株式会社軽米町産業開発のほうだけで売らせるために、役場のほうでお金を出して開発したというものではございません。今のところの販路としては株式会社軽米町産業開発の窓口としての流通しか図られていないという状況でございますけれども、今後につきましては町内、町民の方、商売をしていらっしゃる方々

も当然売りたいというふうなご要望等があれば、どんどん売り先をふやしていくような形にしていきたいと考えております。

○12番（古舘機智男君） 回答になっていないけど、まずいいです。

○副委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 関連でちょっとお伺いしたいと思いますが、これは6月だったか、3月議会のときも私は質問させていただいた経緯がございます。その中で、やっぱり株式会社軽米町産業開発というのは地場産業の支援するのが株式会社軽米町産業開発の主たる事業だということも伺っておりますし、発足もしたのだけれども、そうであれば奥州市の麺屋でいかがですかと言ったら、これは県北三大麺支援事業の制度の中であってやったのだと。これは、毎年度そういうふうなことで県で出してくれるとは思わないのです。これは、今の開発の部分には県の制度を利用して商品をつくったのだけれども、やはり地元にもそういった麺工場もあるし、そこを生産工場として、軽米の特産品ですと言わなければ、根づいた軽米の特産品とは言えないと、これは私の持論ですけれども、いかがですか。やはり一応地元でとれた農産物を地元の工場で製品化して、それを地元で売るというのは、これは6次産業の主たる地方創生の方向性だというように私は認識しております。そこからすると、いかがなものかなと懸念を抱くわけです。

そこで、この決算の部分には今の説明で理解はいたしますけれども、今後の課題というか、方向はどのようにお持ちになっているものか。このままずるずると奥州市に委託して、製品をもってきて奥州市に商品加工の分のお金を軽米が、まずここにあるとおり百数十万円とかというのを軽米の町に落とすことが産業開発、地域内産業振興に結びつくと。藤山浩先生も話したように、やはり町の中で循環、経済もこれからみんなで考えましょうと。それが今一番の地域自治の取り組むところだよということも、講演も聞いているのです。だから、そういうところはやはり考慮しながら、地元でお金が循環するような事業に展開することが重要だと私は思っている。その辺の考え方を、今は県北三大麺の開発は、これは県からの制度でやったのだけれども、どうも今のような状況で奥州市から製品を持ってきて、株式会社軽米町産業開発が手数料を取って販売するというようなことでいくのか、それではいけないと思うので、その辺の考え方、方向性をお聞きしたいなど、このように思いますが、検討されているか、協議されているか。

〔何事か言う者あり〕

○8番（大村 税君） 説明不足で理解できないかもわからないけれども、奥州市に特許権とか、そういうのがないのであれば、地元の生産者と協議をして、地元生根差したのにすると。それで、これから軽米の特産品としてPRを、まず株式会社軽米町産業開発なり、また町の行政が率先してやるという方向で行ってほしいなど、この

ように私は質問しているのです。そういった考え方でこれを開発していいのだよと、株式会社軽米町産業開発に投げ込んでやるだろうというのであれば、これは今までもたくさんの商品開発というのが尻切れトンぼで商品化になっていない。他町村なり他県なりの方が軽米に来て、何も軽米の印のある、喜ばれるのが土産に持っていけない町ですよというのいろいろ言われているのです。やっぱりそういうのであれば、地元で根差した商品、地元のものでやったと。例えばほかの商品に負けようとも、安心、安全では軽米のものはほかに負けませんよというので、お土産にどうぞというようなPRの方法も進めるべきだと思いますが、それを伺います。

○副委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのご質問でございますけれども、平成29年度に奥州市の小山製麺に依頼したというのは、先ほど申し上げましたように先行して普代村が行って、そこの製麺所を扱っていたと。そこでパッケージ等も作成済みであり、そこに洋野町と軽米町が共同で県北三大麺と、普代村の麺とあわせて県北三大麺という名前で売り出そうと、県の指導に基づいてそうすることを決定したことから、小山製麺になっているわけですが、大村委員がおっしゃるとおり、地元の食材ですから、何でも同じでございます。さるなしドリンクであっても軽米町ではつくれないのですが、原産が軽米町だよと、こういう商品が町内の地場産品の中にはたくさんございます。ただ、町内でできるものがあれば、町内で材料を使って、町内で食べる、あるいは町外へ売り出してやる、そういう循環型ができるのであれば一番すばらしいことだと私も考えております。

今の件につきましては、今後どうするかということでございますけれども、商標の登録等の関係もございますので、ここでは私即答はできませんが、株式会社軽米町産業開発のほうを通して小山製麺のほうの状況とか、その辺を調査した上で、今後検討していきたいと、そのように考えています。

○副委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○8番（大村 税君） よろしくどうぞお願い申し上げます。

あと、今サルナシとか、あるいはワインとかは我が町につくる生産工程がないので、これはいたし方ないと思いますけれども、この麺については我が町にも麺屋もおることだし、その人と協議をして、そしてさらに地場産のPRも打っていけるような体制をつくってほしいということを、前に進めていきたいものだなとお願いしたいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） では、ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、8款土木費です。主要施策は、8款を全部説明していただいてから項目ごとに質疑を受けたいと思います。

地域整備課総括課長、川原木純二君、お願いします。

○地域整備課総括課長（川原木純二君） 19ページからになります。8款2項道路橋りょう費、（1）、道路橋梁総務費、道路台帳補正業務委託194万4,000円となっております。

（2）番、道路維持費、①番、除雪業務委託1,180万5,000円。それから、⑩番、町道沼田線側溝修繕工事、施工延長158.6メートル、571万4,000円までの11件、記載のとおりとなっております。

（3）番、道路新設改良費、①番、町道軽米高家線道路改良工事、施工延長60メートル、436万8,000円。それから、⑦番、町道参勤街道線道路改良工事、施工延長125メートル、3,158万1,000円の7路線、記載のとおりのも事業費となっております。この中では、⑤番、町道焼切万谷線道路舗装工事については本年度で終了しております。

（4）番、橋梁維持費、町道外川目2号線外川目4号橋ほか調査設計業務145万8,000円、八戸自動車道跨道橋点検・補修設計業務788万4,000円、軽米町道路橋梁定期点検業務681万5,000円となっております。

続きまして、8款3項の（2）、河川整備費でございますけれども、準用河川河川維持修繕、施工箇所が5カ所で140万4,000円、準用河川蛇口川河川修繕270万2,000円、河川維持修繕業務委託143万円となっております。

続きまして、8款5項住宅費、（1）、住宅管理費、住宅リフォーム奨励事業助成37万4,000円。（2）、委託料、町営住宅建替団地造成工事実施設計業務429万8,000円。（3）、工事費、町営住宅建替団地造成工事4,576万8,000円。

以上となっております。

○副委員長（茶屋 隆君） では、3項河川費、産業振興課分、産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、続きまして20ページの3項河川費の（1）、ダム管理費でございますけれども、雪谷川防災ダムの管理費といたしまして1,456万3,000円の決算額となっております。内容といたしましては、職員1名の人件費、旅費、ダム管理用の光熱水費、あとはダム施設の管理用保守点検業務等の委託料という内容となっております。

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、6項公園費、町民生活課総括課長、川島康夫君、説明をお願いします。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 同じ20ページの6項公園費でございます。雪谷川の河川改修に伴って整備された円子地区と向川原地区の親水公園の管理清掃業務になります。決算額は62万8,000円です。決算書のページは146ページに

なります。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、今8款土木費について説明がありました。1項から質疑を受け付けます。1項土木管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、2項道路橋りょう費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、3項河川費。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 毎回済みません、ダムの関係で。

1つは、きのうの洪水警報の関係で、午前中、お昼ごろ出ましたけれども、その後の雪谷川の関係では、きのうは越流があったのかなかったのか。

それから、洪水警報が出された段階で、例えば警報が出ているときはこの2階のモニター、ダムの管理のモニターを監視していると思うのですけれども、そういう体制等々はどうなっているのか、というのが、越流時期が夜になって予測されるという場合はどうなのかという2点と、それからもう一つは、越流するときもサイレンが、一般質問のときは県の管理であって、改修されて直っていて、サイレンも作動しているはずだということを言っていますが、その辺がきちんと流域住民に聞こえるような形でサイレンが作動しているかどうかというのをきちんと役場のほうで確認しているのかどうかという、この3つについてお伺いしたいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまの質問でございますけれども、まず昨日の雨によって雪谷川ダムは越流しておりません。きのう夕方、特別委員会が終わった段階でダムの越流までは約6メートル、5メートル80センチほどの余裕がございました。当然越流間近とか、その後も、これは2番目の質問についてでございますけれども、その後も降雨が天気予報等で、レーダー等であしたの朝まで続くとか、そういう状況であれば、担当者のほうが張りついて警戒に当たるということとなりますが、昨日につきましては7時から8時にかけては雨が上がると、4時ころは6メートル弱の余裕もあるということで、きのうは夜通しとかの対応とかにはなっておりません。

あと3つ目のご質問で、一般質問でも出されたことでございます。あの後でございますが、岩手県のほうの農政部の担当の方とお話をいたしました。雪谷川ダムの管理方法書というものを岩手県が作成して、うちのほうと業務委託、管理に係る業務委託をしている中で、この管理方法に基づいてダムを管理しなさいというものでございます。その中で、第18条でございますが、放流の際に一般に周知させるた

めの措置は、サイレン、またはスピーカーによる放送をしなさいという内容になっております。私たちのほうでも、どうしても緊急のためにサイレンを鳴らさなければいけないような状況はどういうときかという指定はあるのかという、こちらから県に対する質問については、まだ今のところ回答はいただいております。県庁のほうに問い合わせても、そこまで細かい決まり事はつくっていないと現在のところは話されておりました。

警報等の内容でございますけれども、点検のために放送、警報を鳴らすわけですが、そのときはサイレンとアナウンスと両方の放送試験をしております。ただ、越流する際に実際警報を鳴らすときは、おおむね平成24年ころからサイレンは鳴らしていない、放送だけに今現在の状況はしてきているようでございます。緊急になってサイレンを鳴らさなければいけない状況等については、現在のところ県のほうに問い合わせ中ということでございます。

〔何事か言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 軽米のダムは洪水調整機能というのは基本的にはないものであって、常に上から流して、一定の放水はして、キャパシティーを越えたときに全部あふれて出るのは危険だから、越流でサイレンを鳴らすということだと私は理解しています。

ただ、最近見ていませんけれども、河川の近くに放流のサイレンの看板がついて、前にはサイレンは鳴っていないけれども、この前の一般質問の答弁は間違いで、サイレンは鳴らしていないということでのいいのですよね。鳴らしているのだけれども、聞こえないみたいな感じの答弁だったのですけれども、それは間違いだと訂正してもらいたいと思います。

一般的に危険を感じたり、知らせるとというのが、従来の方法から変えるときには、役場職員もよく知らないということではサイレンの意味がないし、きちんと住民周知が必要だと思いますので。

それから、一般質問でも言いましたけれども、音声での言葉というのは非常に聞き取りにくいのです。サイレンは遠くまで響くという、伝達するには音で伝達する音、両方音ですけれども、サイレンという形であれば伝達力が強いので、その辺の具体的な基準については県に問い合わせているというけれども、今までのやつは、平成24年までやってきたのは何だったのかということも含めて、越流の関係では、やっぱり危険を知らせるといふ形では当然サイレンという単純な形のお知らせの仕方というのは警戒をするに、そういうときは多分避難準備の状況にも値するような形になっているのに近い状況にある場合が多いと思うので、ぜひ県のほうの運用の仕方の基準というのを明確にして、それが住民にきちんと周知されるようにしてい

ただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 一般質問、再質問の際に私の誤認識でございました。サイレンも同時に鳴らしていると勘違いしておりましたが、そうではないようでございます。大変申しわけありませんでした。

先ほども申しあげましたように、平成24年度ころからは試験放送、警報であればサイレンの試験と、放送の試験をしているそうですが、実際越流したときの警報ではアナウンスのみとなっていたようでございます。これにつきましては、今県のほうと、先ほども申しあげましたが、調整中でございます。

あと、サイレンを鳴らした場合にも、その内容を知らない方が何のサイレンであるか、誤ってしまう可能性もあると考えております。それにつきましては、今まで警報装置の仕組み、どこにあります、どういうふうなときに鳴りますと、そういうふうなものを町民に対して、今までお知らせ版で定期的に周知するとか、そういうことをしておりませんでしたので、町民の方々にもその周知をした上で、検討協議しながら、今後サイレンを鳴らす、鳴らさない等もあわせて検討していきたいと、そのように思います。

○副委員長（茶屋 隆君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 試験放送時には音声とサイレンと一緒にやる、それぞれしているのだったら、特にもサイレンのほうが届きやすいので、それがなされていない、しない場合は、試験放送でもやっていないのだったらあれだけども、試験放送では流しておきながら、本番のときはその使い方が曖昧、基準がはっきりしないというのは非常に問題があると思うので、その周知も含めて、サイレンというのはサイレンとしてのすごい能力というか、効力があると思うので、ぜひ住民に周知の上で活用できるようにしてください。要望しておきます。

○副委員長（茶屋 隆君） よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、4項下水道費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、5項住宅費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、6項公園費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） では、なければここで休憩したいと思います。

午後 1時52分 休憩

-----  
午後 2時05分 再開

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、会議を再開します。

9款消防費に入りますけれども、その前に先ほどの保留の部分、えごまめんについて、産業振興課総括課長、小林浩君から答弁がございします。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 先ほどの保留事項でありますえごまめんの原材料等の調達方法等でございますが、改めてちょっとご説明申し上げますけれども、平成29年度の決算の額は100万5,000円でございます。これは、あくまで商品を開発するためだけの委託料でございます。これは、もう平成29年度で開発が終わっていますので、それ以降の支出は出てこない。その段階から株式会社軽米町産業開発のほうでどのようにしているかと、えごまめんの製作を依頼する際に、エゴマの会のほうでつくっていただいているエゴマ油を絞ったエゴマパウダーの必要量を小山製麺のほうに送って、あとはその製作費用を支払ってえごまめんをつくっていただいているということのようでございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） そのようなパウダーというのは、キロ当たり幾らとかというのは聞いていない。

〔何事か言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 済みません。1袋90グラム入りは間違いございません。それと単価のほうが……。

〔何事か言う者あり〕

○12番（古館機智男君） では、後でいいです。

○副委員長（茶屋 隆君） 後で調べて報告してください。

○12番（古館機智男君） ただ、何%入れて、これ原価にプラスになると思うので。

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、9款消防費、総務課総括課長、吉岡靖君、説明をお願いします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、主要施策の20ページをお開き願います。

下のほうになりますけれども、9款消防費、1項消防費についてでございます。各種訓練及び予防活動として、（1）として、毎年でございますが、消防操法競技会を開催しております。経費としては100万7,000円。

あと、（2）につきましては、議員の皆様方からも出席をいただいておりますが、毎年消防演習を開催しております。これに係る経費は121万7,000円となっております。

続きまして、21ページをごらんいただきたいと思います。（3）として、小型

動力ポンプ付積載車更新事業ということで、小型動力ポンプ付積載車1台を購入しております。配備先は8分団の2部となっております。事業費は1,026万円となっております。

(4)として、防火水槽整備事業として1カ所に防火水槽を設置しております。事業費は595万円となっております。

消防費は以上でございます。

○副委員長(茶屋 隆君) 説明がありましたけれども、質疑を受け付けします。質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○副委員長(茶屋 隆君) なければ、10款教育費、1項、2項、3項、4項まで……。

では、先ほどの件がわかったということで、産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長(小林 浩君) エゴマパウダーでございますけれども、1キロ当たり2,000円で見られているようでございます。麵へのエゴマパウダーの混入率は2%でございます。

○副委員長(茶屋 隆君) 大村委員。

○8番(大村 税君) エゴマパウダーの製造工程はどうなっていますか。そして、パウダー化する料金は幾らですか。わかっていない。

[「それはまた聞かないとわかりません」と言う者あり]

○8番(大村 税君) 私が認知していることは、福島の製粉屋に行ってパウダーにして持ってきているというふうに聞いているが、そうすると1キロ幾らで福島の製粉工場パウダーというか製粉にして、それをキロ2,000円なら2,000円でやって、その分製品がこのくらいというふうなのが見えてこない。パウダーはどこでつくっているか、認知はございませんか。そういうのは、やはり町行政としても把握しているべきだと私は思いますけれども。

○副委員長(茶屋 隆君) では、後で答弁いただきたいと思いますので。

そのほかはありますか。

[「なし」と言う者あり]

○副委員長(茶屋 隆君) 10款教育費、1項から4項まで説明をいただいて。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長(堀米豊樹君) 主要施策の21ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費でございますが、(1)の中学生サマー・ウインター学習会事業というのがございます。これは、中学生の英語及び数学の学力向上を図るための学習会を実施したものでございます。サマー学習会とウインター学習会、それぞれ開催しております。

(2) の児童生徒及び教職員の健康診断等の実施でございますが、これは児童生徒及び教員の健康診断でございます。

(3) の小中学校スクールバス運行管理業務でございますが、これはスクールバス運行路線、15路線でございます。金額が5,051万4,000円でございます。

(4) の中高生海外派遣事業でございますが、これは一戸町と合同で中高生の海外派遣を実施するというものでございます。金額266万2,000円でございます。

(5) の軽米高等学校教育振興会事業費補助金でございますが、これは県立軽米高等学校への入学志望者の増加に向けて、県立軽米高等学校教育振興会が行う教育振興事業に要する経費に対し助成したものでございます。結構ありますが、記載のとおりでございます。事業費は475万6,000円でございます。

22ページをお願いします。(6)、小中学校児童生徒学校給食費助成事業でございます。これは、児童生徒の学校給食に係る経費の一部助成を行ったものでございます。事業費は540万3,000円でございます。

(7)、育英奨学貸付基金元本積立、これは条例による貸付金の増額により元本積み立てを行ったというものでございまして、事業費は1,000万円となっております。

(8)、外国語指導事業でございますが、小中学生の語学力の向上を支援したものでございます。事業費は803万9,000円でございます。

2項小学校費でございますが、(1)の特別支援員の配置、これは支援が必要な児童の学習支援に努めたというものでございます。事業費は711万9,000円。

(2)は、小学校の備品整備でございます。事業費は435万1,000円。

(3)は、小学校学力向上支援員の配置でございます。これは、学力向上支援員を配置して、学力の向上に努めてございます。事業費は1,191万4,000円でございます。

3項の中学校費でございますが、(1)、特別支援員の配置、これは小学校と同じように、中学校に支援員を配置して、支援が必要な生徒の学習の支援をしたものでございます。事業費は141万6,000円。

(2)の中学校の備品整備、これは事業費は554万9,000円でございます。

23ページをお願いします。(3)の中学校学力向上支援員の配置、これは町立中学校の学力の向上に努めたものでございまして、事業費は599万4,000円でございます。

(4)の中学生英語・漢字能力検定検定料助成、これは英語と漢字学習についての助成でございます。事業費は91万6,000円でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 今説明がありましたけれども、項目ごとに質疑を受けたいと思います。1項教育総務費、質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今説明があった中の軽米高校の補助金ですけれども、その中の事業内容、ちょっとわかりますか。中高連携事業助成というのがあるのですけれども、中高連携というのは中高一貫校の中で、これがなくてもやっているかとは思いますが、この補助金を使った連携事業というのはどういうことをやったのか。

もう一つは、給食費を助成しているわけですけれども、軽米高校の給食を受け付けているというか、希望している人の割合というのは何人いて、そのうちの何人ぐらいが給食を希望しているのか。ここ何年かの中で多くなったのか、減少傾向なのか、その辺の状況を教えてください。

○副委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

ちょっと確認ですが、内容についてでしたでしょうか。

○2番（中村正志君） 内容。どういうことをやっているのですか。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） いろんなのがあるのですが、中高連携事業というのがございまして、内容は一日入学の材料費、それから学校案内、パンフレット、それから中学校配布用生徒会雑誌等の助成、それから図書費。

あと、大きいもので給食費の助成でございます。これは140人、金額にして135万3,220円というあたり。

○2番（中村正志君） 140人というのはほとんど全員。

〔「何人のうち何人」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 生徒数がちょっと今、申しわけございません。

○2番（中村正志君） 90%を超えていると。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） はい。

〔「29年度は」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ついでに、その中の高大連携事業というのがあるのですけれども、多分大学との連携だと思うのですけれども、どこの大学とどういう連携で。

○副委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 申しわけございません。学校名が今わかっておりませんが、一日総合大学の経費ということで、あとは県立大学ということでございます。

○副委員長（茶屋 隆君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、2項小学校費。

中村委員。

○2番（中村正志君） 小学校費に学力向上支援員が小軽米小学校だけ2人になっているのですけれども、これはどういうわけですか。

○副委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 今までそうではなかったのですが、平成29年度から複式学級になったため2人配置したということでございます。

○2番（中村正志君） 小軽米小学校だけ複式になったと。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 平成29年度から。平成28年度まで複式でなかったものが平成29年度に複式になったため、2人配置したということでございます。

○副委員長（茶屋 隆君） ほかにありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 議会運営委員会のときだったか、ありましたけれども、平成29年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についての説明というか、これを一緒に特別委員会の中で審査するという事になっていたと思いますので、委員長には興味がなかったというか、聞いているとは思いますが、やっぱりこれを議題の一つにしていきたい。

〔何事か言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） わかりました。

では、3項中学校費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、先ほどの古館委員のやつを、教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君、説明をお願いします。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、配付の資料、平成29年度軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書、こちらについて資料で説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。この点検評価報告書でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴って報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することということが規定されております。また、平成29年度に執行した事業について、教育委員会で点検評価を行って、客観性を確保するた

めに教育に関する学識経験者の意見を聞いて報告するものでございます。

それで、主だった内容についてご説明します。同じく1ページ、下段ですが、2番の教育委員会の開催状況、これでございますが、一番下のほうに書いてあります。定例会12回、臨時会1回、合わせて13回の会議を開催しております。

それから、3番の教育委員会議の審議状況ですが、平成29年度については合計で17件の議案について審議いたしました。内容は記載のとおりとなっております。

4番、教育委員会議以外の活動状況でございますが、(1)から(4)まで記載のとおりとなっております。

5番の平成29年度事業の点検・評価、これは主要事業の概要のとおりと書いてありますが、主要事業というのは、ページ数はないのですが、様式1、主要事業の概要、こちらになりますけれども、まず5枚目になります。5枚目の様式1、主要事業の概要となります。分類は、生涯学習の推進から、最後、教育振興事業の推進ということで、この次のページから詳しいことが書いてあります。

あとは、申しわけございません。3ページまで戻っていただいて、教育に関する従事者の意見というもので、こちらについて説明させていただきたいと思っております。3ページをお開きください。まず(1)は、こういうことで点検評価したということが書かれてございます。

(2)、主要事業に対する意見ということで、①番の生涯学習の推進について。ここでは、生涯学習の推進については、住民の主体的、自立的な学習活動の支援、それから多彩な学習機会の提供に努めているということ、それから真ん中辺ですけれども、生涯学習カレンダーの全戸配布、これは町全体、また地域のさまざまな行事等の積極的な実施につながっていると。あと、その次、今後としましては、自治公民館を拠点とした推進員、担当員の活躍に期待したいということで意見をいただいております。

あと、②番の学校教育の充実について、これについては就学前教育については野外活動や地域人材を活用した体験的活動に積極的に取り組んでいただきました。それ以下、町内の町立学校について、それから学力向上についてということで意見をいただいております。それから、特別支援教育について、これは安定した学校運営に大きく役立っていると思われるといただいております。4ページをお願いします。4ページの一番上ですが、児童生徒の安全についてということでございますが、不審者対策等を含め、地域の協力を得ながら引き続き取り組んでいただきたいと思います。それから、その下ですが、町として力を入れている英語教育、ICT教育についてでございますが、児童生徒の能力向上につなげていただきたいと思います。あといじめ問題について、これは教職員の意識が高く、早期発見と組織的な対応をし、と触れているというふうな評価をいただいております。

一番最後ですが、連携型中高一貫教育、これについては軽米高校の志願者をふやすため、さらなる中高の交流促進、軽米高校の魅力づくり、このために支援を継続してもらいたいと考えております。

③番、魅力ある社会教育の推進については、生涯各期による学習活動の支援と学習環境整備により推進されているといただいております。あとは記載のとおりになっております。

④番、生涯学習スポーツの振興、これについては5ページのほうに入りますが、6行目ですが、チャレンジデーについては、朝のラジオ体操の実施を初め、事業PR活動等と事業実施に工夫が見られる。あと、総合体育大会とともに中心的な事業として取り組みをお願いしたいというふうにされております。

⑤番、多様で個性ある文化の創造、芸術文化の振興について、これについては町民文化祭を開催していると、町民の文化活動を推進しているというふうにいただいております。

⑥番の教育振興運動の推進について、これは最後の行になりますが、地域全体で取り組む運動の展開を望むというふうにいただいております。

その次のページが点検評価の委員の皆様にご署名をいただいております。

点検評価の報告書の説明ですが、以上で報告とさせていただきます。

○副委員長（茶屋 隆君） 説明がありましたけれども、質疑を受け付けたいと思いません。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 1つは、有識者の意見とありますが、前にもちょっと論議したことがあった、有識者の選定の関係で、今も下又さん、大崎さん、圃田さん、3人になっていらっしゃるのですが、力不足とか、そういうことは言わないのですけれども、もう少し教育関係の有識者、下又先生は教員でやってきて、もちろん教員をやってきたから、知識とか見識があるとかという、簡単には言えないかもしれませんが、もう少し町外を含めて、やっぱり有識者というのは教育の問題に詳しい人とか、全体をうまく見られる人みたいな形で、町民にこだわらない形での選定も私は可能だと理解しておりますけれども、ほかからお願いするにはお金がかかるという問題もあると思うのですが、せっかくの制度で、制度ができて、物が本当に生かされるという形では、有識者の意見書というのも結構有意義だと思うので、そういう幅広い見方での有識者の選定は今後考える必要がないのかどうか、すべきだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

この点数評価というか、中ではほとんど十分達成できたA、Bが二、三点あるというだけで、満足になっている感じですが、実際にそうかもしれませんが、そういう専門家というか、別な外部の第三者みたいな形での有識者の意見も

検討したらどうかと思います。

もう一点は、いじめ問題についてここにも触れてありますけれども、いじめ問題について、ここの中では軽米町は早期発見と組織的な対応により深刻な問題はなくと断定してあります。今のいじめ問題というのは、どこで起きてもおかしくないと、そういう状況が構造的に日本の教育環境の中とか社会状況の中であると思うのです。そういう中で、早期発見の対応で深刻な問題はないという見方はちょっと早計過ぎるというか、今のいじめ問題を深く捉える角度からいったら、私はちょっと不十分というか、断定はできないのではないかと、そういう対応の意識のあり方みたいなのが今のいじめ問題には横たわっていると思うのですが、そういう形も含めて、ぜひ有識者の問題もと思うのですが、まずこのいじめ問題の中で、軽米町は深刻な問題はないと断定することにはちょっと疑問を持っていますが、これについて教育長でも、どなたか答弁があればお伺いしたいと思います。

○副委員長（茶屋 隆君） 教育長、菅波俊美君。

○教育委員会教育長（菅波俊美君） 私からお話をします。不足のところは総括に話をさせていただくということで。

1つは、有識者の選考にかかわってございました。3名の方をお願いをしています。今までと同じでございます。基本的なものは、町を十分知っている方です。そしてまた、町の教育に造詣が深い方です。委員の方として、下又先生と圃田先生、そして本当に町の教育を知っている方で、圃田先生はついこの前まで、昨年度まで幼稚園長をしていただきました。ということで、教育についてはもう存分の力をお持ちの方ですし、造詣の深い方でございます。また、大崎さんにつきましても生涯学習関係で、私はいろいろ活躍していただいているというふうに思っておるところでございます。そういったところで、広くご意見をいただける方ということでお願い申し上げたところでございます。

圃田先生は今回初めてなのですが、お二人は前から継続してということでございます。ですから、これまでの教育の歩みとか、こういった意見はどういうものが出てきているかというのをわかっての本音でのご意見いただいたということでございますので、ご了解いただきたいというふうに思っております。

外部からというお話もございました。これは、また頭に置いておきたいなというふうに思っております。

もう一つは、いじめ関係についてでございます。これはないというふうな表現を使われているわけですが、後を引くような深刻ないじめはないというふうな認識だというふうに私は受けとめております。これは、当然集団生活でありますから、小学校、中学校等々、どこであつてもいろんな人間関係がございます。その中で、いじめというものは人間が多く集まれば起こり得るものだという認識のもとで、学校

では指導に当たってほしいというふうに言っております。極端かもしれませんが、そのくらいの子供たちとか学校生活を見ていただかないと、今は困ると、そういう状況だというふうな、非常に危機感を持って接しているところでございます。

県内でも本当に悲しい事案もございました。そういったことを私たちは無駄にしないということで今進めておりますので、この中にご意見としていただきました早期発見、早期対応、組織としてということはきちっと守りながら、基本はやはり子供たちを日常見る、観察というか、見る目がどれだけ子供たちをしっかりと見てもらえるかということが基本です。あわせて、計画的なアンケートをとったり、あるいは教育相談を行ったりという両面からやっていかないとということを経験して、今それを進めていただいておりますので、ご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 先ほどの質問の中と関連しますけれども、学力向上支援員の配置で、学力向上についてはしっかり充実しているということですが、先ほど初めて小軽米小学校が複式学級になったという状況であるということをお伺いして、軽米町内の小学校3校ということで再スタートしたわけですが、早くも複式の枠が出たのかなということを感じて、少人数指導というのは別に悪いことではない、逆にいい効果もあらわれると思うのですが、ただ統合というふうな条件の中に、こういう複式学級というのが多くなれば、そういうふうな状況の中で統合というふうなことに発展していくというのが今までの経緯だったと思うのですが、現状が、大体次の児童が何人入ってくるかというのはわかっているかと思うのですが、複式学級の状況が今後何年か続くのか、またはすぐ解消されるかというのを把握していると思うのですが、今後の小学校のその辺の状況の見通しというのはどのように見ていらっしゃるか。

○副委員長（茶屋 隆君） 教育長、菅波俊美君。

○教育委員会教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

先ほどの学力向上支援員のところに若干補足させていただきます。通常は、小学校は1名ずつ配置です。平成29年度だけ小軽米小学校が2名配置でした。というのは、小軽米小学校が平成29年度だけ複式学級を予定ということだったのです。ですから、単年度措置ということだったのです。ところが、3月に転校しましたということで複式学級が継続になるということになったのです。であれば、複式学級の体制をとって、それ用の人の体制、学校としてやると。大体1人入って、それを埋めるのではなくて、学校として複式指導がしっかりできるような体制をつくりま

しょうということで、あえて学力向上支援員は前の1名に戻したという経緯がございます。ですから、何年間というのは今調べているかと思うのですが、数年は継続しますという形で、それはもうやむを得ないことですので、それにしっかりと対応できるように、学校として、先生方、教材研究とか、複式用のものを準備して、今進めているところです。

あわせて、特別支援員という形も配置していますので、基本的にはそういった複式対応ではないのですが、必要に応じては応用編も使っていくということで、学校が困らないような形で今進めてもらっているということです。

小軽米小学校の今後の複式学級の予定については、お願いします。

○副委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 小軽米小学校の複式学級の部分でございますけれども、平成29年度は2、3年が複式になって、今年度は3、4年が複式となります。これからの推移でございますけれども、これにあわせて平成31年度は4、5年生、あと平成32年度になりますと5、6年生、平成33年度になりますと解消という現在の見込みでございます。そういう状況です。

○副委員長（茶屋 隆君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） それでは、なければ5項社会教育費、それから6項保健体育費まで、主要施策の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君、お願いします。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、主要施策説明書の23ページ、5項社会教育費から説明させていただきます。

（1）の魅力ある社会教育の推進でございますが、①番、学校・家庭・地域の連携協力推進事業でございます。アからウまで、アが家庭教育支援事業、イが放課後の児童生徒の居場所事業「放課後子ども教室」。ウが学校と地域の協働推進事業「学校支援地域本部」でございます。この事業でございますが、平成28年からこの名目で実施している国庫補助事業ということで、3分の2が補助でございます。県、国、町、それぞれ3分の1ずつということでございます。これは、家庭、学級ほか、それから子供の居場所、それから学校図書館の環境整備をまず社会教育の中で中心的な事業として実施しております。事業費としては、総額で616万2,000円ということでございます。

②番、体験的な活動機会の充実でございますが、これは姉妹町、音更町との相互訪問交流の事業でございます。子ども会リーダーの養成を図る事業でございます。32回目となります。事業費は20万7,000円でございます。

③番の成人式の開催でございますが、成人を祝福する、それから中学生の地域社

会活動の参加機会として行っておりまして、中学生ボランティア6人が運営しております。事業費は12万8,000円となっております。

次のページ、24ページをお願いいたします。④番の社会教育関係団体補助でございます。アの青少年健全育成町民会議事業費補助金、それからオの軽米町郷土芸能保存会活動費補助金、ここまで5つでございます。事業内容としては、社会教育関係団体の事業に対する補助金、それぞれ括弧書きで書いてありますが、総額で196万5,000円でございます。

⑤番の芸術文化活動の推進でございますが、これは青少年劇場の実施でございます。これも青少年文化センターというところを含め、県、町それぞれ3分の1ずつの支出でございます。事業費は29万2,000円でございます。

(2)の生涯学習の推進ですが、①番、生涯学習カレンダーの発行、これは3,700部を作製しております。事業費は45万4,000円ということです。

②番の東京多摩交響楽団演奏会でございますが、すぐれた交響楽団の生演奏を直接見て触れる機会を創出したということで、事業費は59万4,000円でございます。

③番の住民の手による生涯学習フェスティバル実行委員会の支援でございますが、こちらのほうは町費は支出しておりません。ただ、町民の協働参画の場となっております。

④番の教育振興運動集約集会講演会、これでございますが、事業費が2万3,000円ということでございます。

次のページをお願いします。25ページでございます。⑤番、生涯学習「新春まちづくり交賀会」の開催、これについては参加者が117人ございました。新年を祝う交賀会を開催してございます。事業費は7万1,000円でございます。

⑥番、生涯学習地域づくり実践活動の助成、それから共食事業の実施でございます。これは、事業費が29万3,000円でございます。

(3)番は、中央公民館の運営についてでございますが、①番が高齢者教室「寿大学」、これは全10回の講座を開いておりまして、15万7,000円の事業費でございます。

②番の第38回軽米町民文化祭、こちらは15万7,000円の事業費でございます。

③番、町民講座、これは14の教室・講座の開催でございますが、合計で37万1,000円の事業費です。

④番が自治公民館連絡協議会事業の支援、これは補助金を支出しておりますので、そのほか町費の支出というのは3万9,000円ということでございます。

(4)番、町立図書館の運営、これについて①番、図書資料の収集・保存につい

ては182万7,000円の事業費ということでございます。

次のページ、26ページをお願いします。②番の図書の貸し出し、これには図書館情報システムというシステムの活用をしております、227万2,000円の事業費でございます。

あと、③番は読書普及と利用の拡大、これについて総額で41万3,000円でございます、ア、イ、ウのウについてちょっと申し上げたいのですが、第10回かるまい朗読会、学校等巡回朗読会でございますが、これは実行委員会を組織して住民との協働参画事業として定着しつつあります。あと、各学校でも朗読会を実施しております。

④番の業務委託事業でございますが、図書館情報システム運用業務委託でございますが、これは町立図書館、それから学校図書館とのシステム運用と図書館事業運営を業務委託しております。事業費が1,004万6,000円となっております。

(5)の文化財の保護と活用、これにつきまして、①番、郷土芸能保存会の活動支援と郷土芸能の発表・鑑賞機会の提供ということでございます。軽米町郷土芸能まつりを実施しておりますが、これについては郷土芸能保存会から支出しておりますので、町費の事業費の支出はございません。

次のページ、27ページをお願いします。町内遺跡発掘調査事業、これは太陽光の大規模発電、それから町内の埋蔵文化財、これに当たる事業費として400万円でございます。

6項の保健体育費でございますが、(1)の生涯スポーツの振興の①番、軽米町総合体育大会の開催でございますが、アのパークゴルフ競技からキの卓球競技、これら総額で24万2,000円でございます。町民総参加によるスポーツ振興を図るものでございます。

②番のチャレンジデー2017の開催でございますが、事業費は25万円、町内全域の町民の多くの方に参加してもらって、生涯スポーツの振興を図るというものでございます。このときの参加者数は6,488人でございます。

③番の軽米町体育協会活動費補助、これは団体補助でございます。90万円。

それから、④番のスポーツふれあい交流推進事業、これはア、イと事業がございまして、総額で40万円ということでございます。競技人口の底辺拡大を図ったものでございます。

⑤番、芝桜スポーツフェスティバルの開催、これにつきましては芝桜の開花に合わせてスポーツ交流人口の拡大を図るというものでございます。事業費は31万円となっております。

最後ですが、28ページをごらんください。6項の保健体育費、(2)、学校給食の推進でございますか、これは軽米町学校給食共同調理場の給食調理及び配送業

務、これを軽米教育施設運営会のほうに委託しているものでございます。8, 874万1, 000円の事業費でございます。

それから、②番が退職給付金補助金でございます。これは808万円でございます。

(3)、体育施設の整備・充実でございますが、軽米町民体育館の屋根外壁改修工事、これが7, 155万円、それから同じく町民体育館の照明改修工事、これが3, 434万6, 000円ということで、軽米町民体育館の機能維持、それを目的として改修工事を実施したということでございます。

以上でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 今説明がありました、5項社会教育費、質疑を受けます。質疑ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 教育委員会だけのことではないのですけれども、25ページに自治公民館連絡協議会の事業の中で夢灯りの実施というのがあるわけですが、ことしも9月にやられるようではございますが、これは数年前から自治公民館で行われているみたいですが、雪谷川の河川のところを使ってやっていると。あれを見ると、多分平成11年の水害のあれを忘れないでというふうなことでの事業のような感じを受けるわけですが、平成11年に起こった水害というのは軽米の中では歴史に残る非常に大きな災害だったと思うわけです。あれによって、向川原地区があれだけ大幅に土地が変わったということでもありますし。ですから、あの水害の状況というのは誰もが忘れないで、今後災害に遭わないようにしていこうというふうなので、10年目あたりには有志でイベントをやったみたいだと記憶しているわけですが、何年目を何年と数えるのかわからないのですけれども、平成11年を1年目と考えれば、ことしがちょうど20年目になると思うのです、平成30年で。だから、災害が起こったのを記憶に残していくというふうなものとするれば、自治公民館連絡協議会の事業だけに任せてしまっているのかなというふうなことをちょっと感じるわけですが、その辺の横の連携といいますか、教育委員会がやっているから、それでいいのだということか、その辺のところをちょっと話し合いをしたことがあるのか、防災担当のほうでその辺のところをちょっと感じてはいないのかというところ、もし何かそういうふうな状況があったら教えていただきたい。

○副委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

平成11年の被災の後、団体名は忘れたのですが、軽米町社会福祉協議会のほう

が事務局になって、夢灯りというのをやったのが一番最初というふうに覚えております。それから、何年間か続いて、実施主体がたしかなくなつたというふうに感じています。

それで、自治公民館連絡協議会でございますけれども、まず目的は地域づくりをしていこうというふうな団体で、この自治公民館連絡協議会、実施主体がないのであれば、私たちが地域づくりの一環として、災害は忘れないということと一緒に地域づくりの一環として始めて、今に至っているということでございます。

あと、現在教育委員会のほうでは、自治公民館連絡協議会の事務局のほうをしまして、協議会と一緒に事業を推進していくという格好で、ことしこの事業は恐らく19かなという、それでまた20年に向かってというお話だったので、そのことについてなのですけれども、やっぱり20年という節目であるということ、自治公民館連絡協議会という団体と相談しながら、あと役場の担当課とか総務課とかいろいろ話し合いをしながら、まず協議して、よりよいふうに20年目を迎えることができたらというふうに考えておりますので、そういうことでこれから進めてまいりたいと思っております。

○副委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 教育委員会が実施する部分については、教育委員会の趣旨の中でやっていくと、それはそのとおりだと思います。

私が言っているのは、今答弁の中にまた災害を忘れないというふうなこともあるのであれば、防災担当も一緒になって考えていくべきではないのかなというふうに感じたので、横の連携が必要ではないかということ、ちょっと問題提起させていただいたと。

必ずしも来年が20年とは、数え方だと思います。私が思うには1年目を1年目と数えれば、ことしが20年、ましてやことしは平成最後の年であるということを考えて、平成の最後のときにこれをというふうな物の考え方も、考え方だと思いますから、これは別に強制するわけでも何でもありませんけれども、そういう一つの考え方の中でやるのも一つの方法かなというふうに私が発想しただけの話です。

ただ、いずれこのことについて教育委員会だけに任せないで、防災関係も一緒になって取り組むというのがあっていいのかなということでお話しさせていただきましたので、よろしいです。

○副委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 中村委員の今のおっしゃった意味というのを私なりに理解したつもりでございます。やっぱり災害を忘れないというのであれば、なるべく広い範囲でそういうことを実施したほうがよろしいかというふうな意味だと捉えましたので、今までやっている、この事業を継続しているのが教育委

員会と自治公民館連絡協議会で協力して実施しておりますので、防災担当と、まずこちらサイドから声をかけさせていただくというか、役場庁内であれば声をかけるだけでいいのですけれども、関係機関もあると思いますので、さっきお話しさせていただいたように、多方面から意見を聞きながら、進められる分でございますけれども、まず進めるということでやっていきたいと思っております。

○副委員長（茶屋 隆君） ほかにありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 5、6、一緒でしょう。

○副委員長（茶屋 隆君） 今5項からやって、次は6項。6項保健体育費。

中村委員。

○2番（中村正志君） 施設費の保健体育の関係、6項でいいのですよね、体育施設も含めて。

○副委員長（茶屋 隆君） はい。

○2番（中村正志君） 先日の一般質問の中の町長の答弁の中に、総括して、今後の話で、シバザクラを来年度もこれからも継続していくというふうなお話がありました。シバザクラを植樹してから何年かたって、一つの景勝地にはなってはきているのだけれども、ただ今現在においてはどっちかという植えっ放しではないのかなという傾向があるような気がして、ただただ植えればいいのだということで、私もたまたまパークゴルフにも行ったりしているのですけれども、ことしはシバザクラを植えているところの雑草を毎日のように取っている人がいて、すごく雑草が生えて、ことしのシバザクラの状況は余りよくないというふうなことも聞いたりしているので、その辺のところも少し維持管理を含めての考え方をしながらのシバザクラの植樹というのも必要ではないのかなというように感じたりしております。

また、必ずしもパークゴルフ場だけでなく、軽米町全体の中でシバザクラを少し広げたいということであれば、場所も少し考えて、もっとほかにも植えるということもあってもいいのかなと。これからもシバザクラは軽米だというふうにイメージ化させていきたいのであれば、そういうただ単なるパークゴルフ場だけではない考え方もあってもいいのかなというふうにちょっと感じましたので、そういうことを言っている。

あとそれから、パークゴルフ場に行くと、結構毎日のように愛好者がプレーしているわけですが、その中で聞くのがトイレの問題。トイレは、スタートハウスにトイレがあるわけですが、あと下のほうの駐車場にある。ただ、やはりいちいコース、こぶしコース、2つやって、次にさくら、もみじに行ったときに、そっちのほうにちょっと距離があるということで、どうしても森のというか、林の中に1つトイレが欲しいというのはとにかくいつでもしゃべられています。という

のは、なぜならば私も年ですので、大体気持ちはわかります。やっぱりプレーに入れば大体1時間以上はプレーしていますから、その前にといいふうなことであれば、当然そういうふうな場所があってもいいということで、何とかトイレ、仮設でもいいからやっていただけないかというふうな話、これは今出た話ではないと思いますので、その辺のところ、利用客の便利性を考えて、何とか対処してほしいというのが1点です。

もう一つは、大会等をやればテントを張るところがあるのですけれども、何でこんなに水浸しになっているのですかと言うと、水道等の排水が悪いからということで、毎回水浸しになると。皆さんが水を飲んだりなんなりするテントの下のところが水浸しになるというのがあるということをおもこの前初めて知りましたが、そのことについて非常に困っている。せっかくお客様が来て、おもてなしをする場所として、それがそういうふうな状況になるということの実態は多分把握しているのではないかと思うのですけれども、なかなか改善に努められていないというふうなことを聞いていますので、その辺のところは何とか早く対処してほしいというふうに思います。

この3点について何とかお願いします。

○副委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） まず、3点とも中村委員ご指摘のとおりでございます。

まず、シバザクラについてですが、見た感じ、植えっ放しというお話でございます。これは、シバザクラを毎年ボランティアの皆さんから丁寧に植えていただきまして大変感謝しておりますが、シバザクラの寿命というのが10年間ということで、今一番最初に植えたシバザクラの寿命が来ているという段階ということで、業者のほうからは聞いております。

それをどういうふうにしたらいいかということなのですが、植えていくしかないというふうなことで、何とか植え方とか管理方法を今担当のほうで考えている最中で、これは今対応中ということで説明させていただきます。

それから、パークゴルフ場の新しいトイレ、これも議会の記録を見ると、ご意見をいただいているところでございますが、何せお金がかかるということで、すぐには取り次いでいない。あと、簡易トイレというものもあるということで、簡易トイレも検討しましたが、簡易トイレを置くか置かないかということで判断に迷っているところ、それから簡易トイレの維持管理、これについても判断に迷っているところで、これについてもまずちゃんとしたトイレというのはすぐにはできない、簡易トイレはすぐにはできるというふうなあたりで、これも今検討中でございます。

それから、スタートハウスの近くの平らな部分にいつもテントを張って、事業対

応しております。あそこの水は、水洗トイレの浄化した水、これが流れてくるものでございますが、その水は汚いものではなくて、きれいなもの、処理し終わった水ということでございますが、パークゴルフのときは100人以上の人数が入ってくるわけですが、能力が小さいものが入っているということです。対応としては、自動に任せず手動でやる方法もあって、その方法を取り入れると少しは水が出るのですが、極めて水量を抑えられるということがありますので、今そういうふうな対応をしております。

根本的に直すとなると、これもまた結構なお金がかかるということで、今のところは手動、それからそれでも水があふれるので、ことしになって業者とちょっと相談をして聞いたりしております。そういったところでございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今鋭意検討しているということで、状況もきちんと把握していることで大変安心しましたけれども、ただ最後にはお金がかかるというお話がありますけれども、町長が常々お話ししているGGP作戦で健康寿命を延ばそうというふうな意気込みの取り組みがなされるということであれば、そういう環境づくりからするというのも、それこそ費用対効果の中に含まれるのではないかなと思いますので、少々金がかかってもそれが効果としてあらわれれば、いいことだと思いますので、ぜひ今後内部で十分検討していただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） おっしゃるとおり、環境整備と申しますか、それも大事ですし、またいろんな道具の要望もさまざまありますし、総合的にそこら辺は判断しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（茶屋 隆君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、11款、12款、13款災害復旧費まで説明いただいて、産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費についてご説明します。

（1）、農地・農業用施設災害復旧費といたしまして、①番、農地災害復旧事業8件、2,233万6,000円の決算額。

②番、農業用施設災害復旧事業19件、8,640万9,000円の決算額。

③番、農地等小規模災害復旧事業補助金40件で、919万5,000円の決算額となっております。いずれも繰越明許費でございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 質疑を受ける前に、先ほど説明不足の部分、まだ……。

産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 先ほどの大村委員のご質問の回答をさせていただきますと思います。

株式会社軽米町産業開発のほうから小山製麺のほうに2,000円というお話は先ほどさせていただいた分ですが、株式会社軽米町産業開発が福島の業者からパウダーの原料の仕入れが1,570円前後、1,600円弱、端数があるようなので若干あれですが、その金額で買っているということでございます。

○副委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○8番（大村 税君） よくわかりました。では、搾りブロックをパウダーにする製粉単価がキロ幾らになっているか。というのは、ちょっと大変なのですけれども、キロ2,000円と90グラム450円の価格が、これは小売価格の90グラムが450円で、合計で製麺工場には2,000円でやっているのか、ちょっと理解できないようなあれがあるなと思いますが。

〔「それは企業秘密だ」と言う者あり〕

○8番（大村 税君） そうすると、90グラム450円なら、株式会社軽米町産業開発はとんでもないリベートがあつて、いかがなものかなと、このように言わざるを得ないと思いますが、その点を。今わからなければ後でもいいし。ちょっと矛盾しているような。

○副委員長（茶屋 隆君） 調べていて後で。

○8番（大村 税君） 後でいいです。矛盾しているように私は受け取るのです。

○副委員長（茶屋 隆君） では、11款公債費、12款予備費、13款災害復旧費、一括で質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） なければ、以上で終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○副委員長（茶屋 隆君） では、本日の会議は終わりたいと思いますので。

〔「一般会計、終わり」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 一般会計決算は……

〔「1号議案は終わりで」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君） 1号議案を終わりにしたいと思います。

明日は、10時から開催したいと思いますので、特別会計から始めます。

あした、藤川副町長が欠席ということでございますけれども、何か特別にお聞きしたいこと等あれば、きょう……

〔「終了してからだ」と言う者あり〕

○副委員長（茶屋 隆君）　　そういうことをご了解いただきたいと思います。お疲れさま  
でした。

（午後　３時１４分）